

## 基準7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

本学は、杉本キャンパス、阿倍野キャンパス、梅田サテライトキャンパスのほか、いくつかの学外施設から構成されており、校地面積は272,814㎡、校舎面積は194,372㎡であり、研究室、講義室、演習室、実験室など、各部局の必要に応じた施設・設備を整備している。（資料「大学現況票」、資料7-1-1-A、B）。

本学のキャンパス整備計画については平成20年11月に「キャンパスプラン2008」を策定し、計画的に改築・補強・老朽改修を行っている（資料7-1-1-1）。また、施設の有効利用を図るために「杉本キャンパス施設利用検討委員会」を設置し、効率的な施設配置を実現するために、低利用施設を活用した学内での施設再配置を行うとともに、全学的な施設のルール・システム作りを進めた（資料7-1-1-2）。

施設・設備における耐震化については、阿倍野キャンパスでは完了し、杉本キャンパスにおいては、建替と耐震補強を順次行い、平成27年5月時点で耐震化率90.3%（法対象施設）となっている。目標では平成28年度までに完了することとしており、法の対象とならない小規模施設等についても、順次、耐震化を図るとともに、大規模空間の天井耐震化にも取り組んでいる（資料7-1-1-C）。

施設のバリアフリー化については、杉本地区の各棟にはエレベーター、車椅子用のスロープのほか、多目的トイレ、点字ブロック、障害者用駐車場等を整備しており、阿倍野地区についても、同様のバリアフリー施設が整備されている。他方で、旧教養地区では点字ブロックによる誘導路の確保がほとんどない（資料7-1-1-D）。

また、平成24年3月に設置されたJR杉本町からキャンパス内への高架橋の設置により踏切を通らず、通学することが可能となった。

安全・防犯面については、構内への出入口に防犯カメラを設置するとともに、盗難等の事案があった箇所や類似箇所について、設置を進めているところである。また、女子トイレを補修し、犯罪の抑止に努めている（資料7-1-1-3、4）。

資料 7-1-1-A データで見る公立大学法人大阪市立大学 施設関係資料

平成 26 年 5 月 1 日現在

学 舎	所 在 地	土 地 (㎡)	建 物 (㎡)
杉本 学舎 法人運営本部・大学運営本部 商学部・経営学研究科 経済学部・経済学研究科 法学部・法学研究科 文学部・文学研究科 理学部・理学研究科 工学部・工学研究科 生活科学部・生活科学研究科 創造都市研究科 経済研究所 学術情報総合センター等	住吉区杉本	260,746.28 (778.00)	185,800.09
阿倍野 学舎 医学部・附属病院運営本部 医学部医学科・医学研究科 医学部看護学科・看護学研究科 医学部附属病院 学術情報総合センター医学分館 医学情報センター 医療研修センター 動物実験施設等	阿倍野区旭町 他	30,755.82	171,322.50
その他 理学部附属植物園 医学部附属刀根山結核研究所 文化交流センター 創造都市研究科(梅田サテライト) 白馬セミナーハウス等	交野市私市 豊中市刀根山 北区梅田 " 他	9,310.39 (256,615.75)	5,673.18 (5,672.08)
合 計		300,812.49 (257,393.72)	362,795.77 (5,672.08)

(注) 1 土地面積は土地台帳による。 2 建物面積は延面積である。  
3 ( ) 内は借地・借用を外数で表す。

(出典) データで見る公立大学法人大阪市立大学

(注) 本出典数値は学舎にあるすべての施設等を含んでいるため、前頁本文数値(=出典「大学現況票」)と異なる。

資料 7-1-1-B 大学概要 (キャンパスマップ)

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/access>

(出典) 本学ウェブサイト

資料 7-1-1-1 公立大学法人キャンパスプラン 2008

別添資料 (出典) 管理課資料

資料 7-1-1-2 杉本キャンパス施設利用検討委員会最終報告書

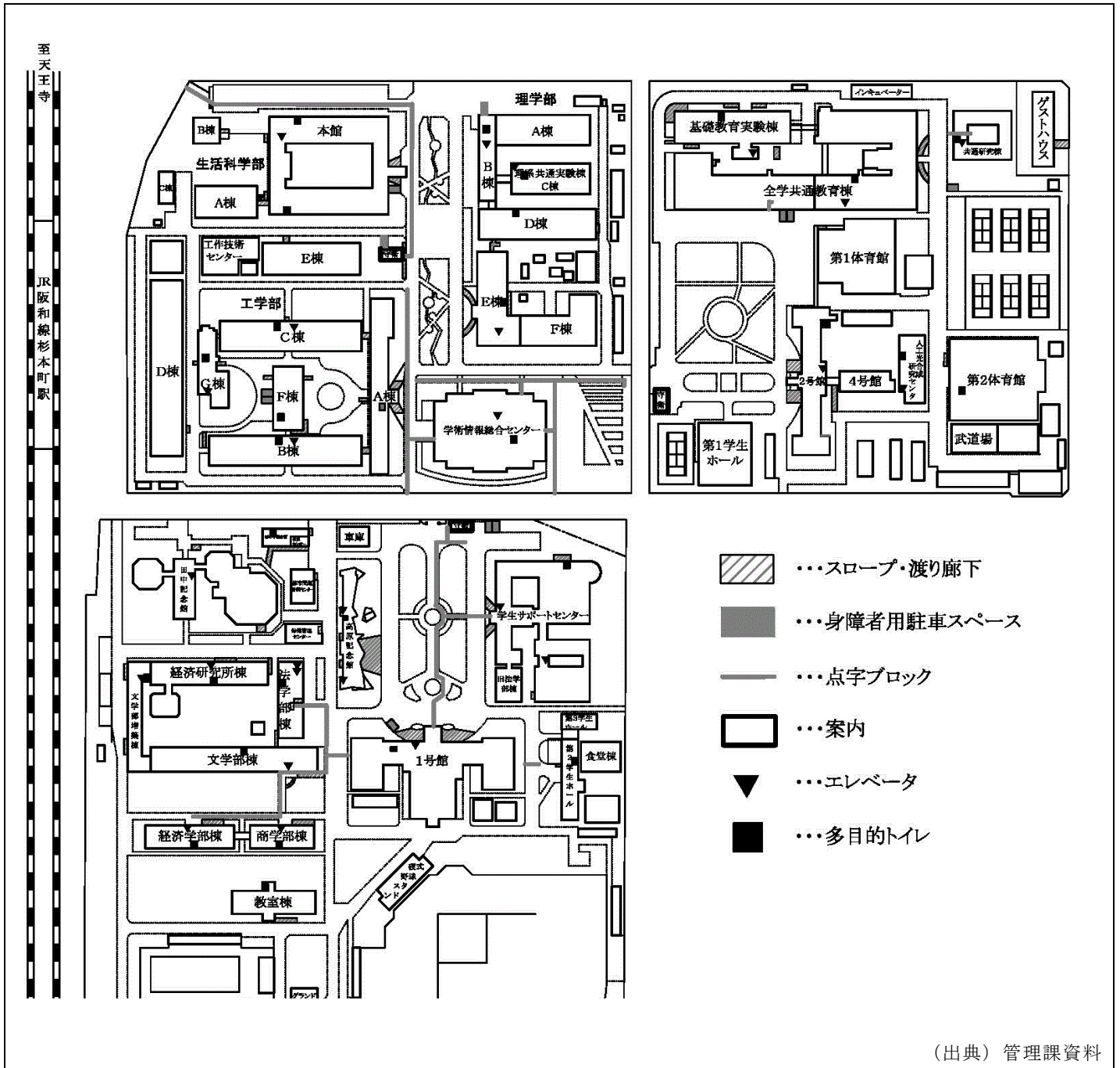
別添資料 (出典) 管理課資料

資料 7-1-1-C 耐震化状況一覧表

耐震安全性の確保が必要な施設一覧表（公立大学法人大阪市立大学杉本キャンパス）																			
新耐震施設(S56以降) 14棟 耐震診断済(補強不要・済) 14棟 耐震診断済(補強要) 3棟 H27年5月1日現在の耐震化率28/31=90.3% 計31棟（3階建以上かつ延床面積1000m2以上）																			
【耐震安全性の確保が必要な施設】																			
整理番号	建物概要							特定建築物	耐震化の状況				耐震データ			備考・予定			
	地区	区分	施設名称	建築年	構造	地上階	地階		延床面積(棟別)	新耐震設計	診断の実施	診断結果	改修実施	診断年度	I s		q	改修年度	
1	本館地区	耐震診断済(補強不要・済)	1号館	1934	①	3	1	6,472.83			○	○		H10	0.61	2.43			
2		耐震診断済(補強不要・済)	商学部棟	1976	①	4		1,978.93			○	○		H19	0.63	1.21			
3		新耐震施設(S56以降)	経済学部棟	1985	①	4		2,779.01		○									
4		新耐震施設(S56以降)	法学部棟	1993	②	11		6,408.01		○									
5		耐震診断済(補強不要・済)	文学部棟	1961	①	4		4,971.78			○	×		H19	0.29	1.10	H25	耐震改修：済	
6		新耐震施設(S56以降)	文学部増築棟	1994	①	4		1,829.55		○									
7		耐震診断済(補強要)	経済研究所棟	1972	①	4		3,549.47			○	×		H19	0.57	1.23	H27	耐震改修：要	
8		耐震診断済(補強要)	旧図書館第1書庫	1934	①	5		1,242.14			○	×		H20	0.48	2.11	H26,27	耐震改修：要	
9		耐震診断済(補強不要・済)	第11合同部室(旧図書館第2書庫)	1959	①	3		1,802.85			○	×	○	H20	0.30	1.26	H22	耐震改修：済	
10		耐震診断済(補強不要・済)	田中記念館	1974	①	3		3,337.28			○	○		H10	0.63	2.77			
11	旧教養地区	新耐震施設(S56以降)	全学共通教育棟(1期)	2003	①	5	1	7,980.23	○	○									
12		新耐震施設(S56以降)	全学共通教育棟(2期)	2004	①	5		4,505.09	○	○									
13		新耐震施設(S56以降)	基礎教育実験棟	1994	②	5	1	6,282.02		○									
14		新耐震施設(S56以降)	共通研究棟	2012	①	4		2,597.58		○									
15		新耐震施設(S56以降)	人工光合成研究センター	2012	①	3		1,515.30		○									
16		耐震診断済(補強不要・済)	2号館	1932	①	3		3,734.64			○	○		H19	0.78	3.18			
17		耐震診断済(補強不要・済)	ゲストハウス	1976	①	4		1,744.12			○	○		H19	0.62	1.45			
18		耐震診断済(補強不要・済)	理学部本館(2期)	1962	①	3		3,138.24			○	×		H18	0.23	1.00	H25	耐震改修：済	
19	耐震診断済(補強不要・済)	理学部本館(3期)	1979	①	4		3,878.17			○	×		H18	0.67	2.27	H26	耐震改修：済		
20	耐震診断済(補強不要・済)	旧原子力基礎研究所棟	1968	①	4		3,191.94			○	×		H18	0.41	1.43	H24	耐震改修：済		
21	理工地区	新耐震施設(S56以降)	理系共通実験棟	2012	③	7	1	7,089.43	理系	○							H26		
22		新耐震施設(S56以降)	理学部A棟	2013	①	3		3,232.27		○							H25		
23		新耐震施設(S56以降)	理学部B棟	2013	①	3		1,657.27		○							H25		
24		新耐震施設(S56以降)	学術情報総合センター	1996	③	10	4	37,434.00	○	○									
25		耐震診断済(補強要)	工学部B棟	1964	①	5		7,572.19			○	×		H19	0.35	1.32	H27,28	耐震改修：要	
26		耐震診断済(補強不要・済)	工学部C棟	1966	①	5		6,959.50			○	×		H19	0.34	1.26	H24	耐震改修：済	
27		新耐震施設(S56以降)	工学部F棟	1991	①	6		2,996.97		○									
28		新耐震施設(S56以降)	工学部G棟	2000	①	5		2,395.39		○									
29		耐震診断済(補強不要・済)	生活科学部本館	1968	①	3		5,621.35			○	×		H18	0.34	1.46	H23	耐震改修：済	
30		耐震診断済(補強不要・済)	生活科学部A棟	1982	①	3		2,009.85			○	○		H18	0.78	2.73			
31	その他	耐震診断済(補強不要・済)	上野芝宿舍	1974	R C	5		324.00			○	○		H10	0.96				

(出典) 管理課資料

資料7-1-1-D バリアフリーマップ 2014



資料7-1-1-3 杉本キャンパス防犯カメラ設置要綱

別添資料 (出典) 管理課資料

資料7-1-1-4 防犯カメラ設置位置図

別添資料 (出典) 管理課資料

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、大学設置基準第37条で規定される必要面積を大きく上回り、収容定員上も十分な規模となっており、本学の教育研究活動を支障なく遂行するための十分な施設設備を有している。

また、低利用施設を改修し、施設の再配置を進めることにより、スペースの有効活用を図っている。加えて、平成24年3月に設置されたJR杉本町からキャンパス内への高架橋の設置は、安全面での改善に大いに寄与した。

さらに、耐震化計画を策定し、法対象施設の耐震補強を進めるとともに、バリアフリー対策も含めた施設の整備については、必要な調査の結果に基づき計画的に整備を進めている。

以上により、本学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・整備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされている。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教育のためのICTに対応した教室、PC等は全学共通教育棟、基礎教育実験棟、学術情報総合センターに多く配備されている。

全学共通教育棟においては、外国語演習室、図形演習室にPCを導入している。また、基礎教育実験棟では、各科目ごとの教室にPCが導入され、活用されている（資料7-1-2-A(1)）。

ICTの基礎教育としては、共通教育科目において総合教育科目B「情報と人間」のうち「情報基礎」「プログラム入門」「情報の探索と利用」「地図と地理情報」「情報化の光と影」「社会と統計」「ジオ・リテラシー入門」と多彩な科目を提供している。

また、学術情報総合センターにも情報処理演習室をはじめとした情報教育用の教室、情報教育PCルームやラーニングコモンズといったPCの使用が可能な自習室を設けている。教育用パソコンの設置場所、台数、利用目的は資料のとおりである（資料7-1-2-A(2)）。

情報ネットワークとしては、大阪市立大学情報ネットワークシステム（OCUNET）によって、各キャンパス内及びキャンパス間を接続している（資料7-1-2-B）。

また、無線LAN（OCUNET Wi-Fi）を平成24年度に学生が多く集うオープンスペース等に提供開始した。平成27年4月時点で、無線のアクセスポイントは杉本キャンパス内71箇所に設置しており、最大で1,900人/月に利用されている（資料7-1-2-C）。ただし、教育研究用に使用されている建物で、まだOCUNET Wi-Fiが使用できないケースもある。

全学ポータルシステムについては、平成26年3月にリニューアルし、利便性の大幅な向上を図った。この全学ポータルシステムでは、学生へのお知らせを掲載しているだけでなく、学生個人の時間割や休講情報も掲載している。リニューアル以降学生の利用頻度が向上している（資料7-1-2-D）。

この全学ポータルにログインするためのID/パスワードは全学認証システムで管理しており、セキュリティ面にも配慮している。

本学では、情報セキュリティに関する安全性を確保するため、平成26年3月にはインターネットからの攻撃に備えてIPS（侵入防止装置）を導入するとともに情報セキュリティ専門会社の監視サービスを利用している。

資料 7-1-2-A (1) 全学共通教育棟、基礎教育実験棟における教育用のパソコンの設置場所、台数  
(平成 27 年 4 月現在)

エリア	室名	PC 設置台数	備考
全学共通 教育棟	外国語演習室	209 台	内 98 台にコールシステム 内 111 台に情報支援システム
	図形演習室	81 台	
	英語教育開発センター	9 台	英語自習学習ソフトあり
基礎教育 実験棟	生物・化学	45 台	データ分析用
	物理	43 台	分析装置の解析用
	地球	30 台	

(出典) 学務企画課資料

資料 7-1-2-A (2) 学術情報総合センターにおける教育用のパソコンの設置場所、台数、利用目的  
(平成 27 年 4 月現在)

フロア	室名	PC 設置台数	利用目的
5 階	情報教育 PC ルーム	120 台	予習・復習・レポート作成等
	ラーニングコモンズ	20 台	〃
9 階	情報処理演習室	51 台	情報教育用
	端末室 A	51 台	〃
	端末室 B	51 台	〃
	図形画像処理室	31 台	〃

※5 階の情報教育 PC ルームの開室時間は、次のとおりである。  
平日は 9:00~20:45、土曜日 10:00~18:30、日曜日 10:00~16:30

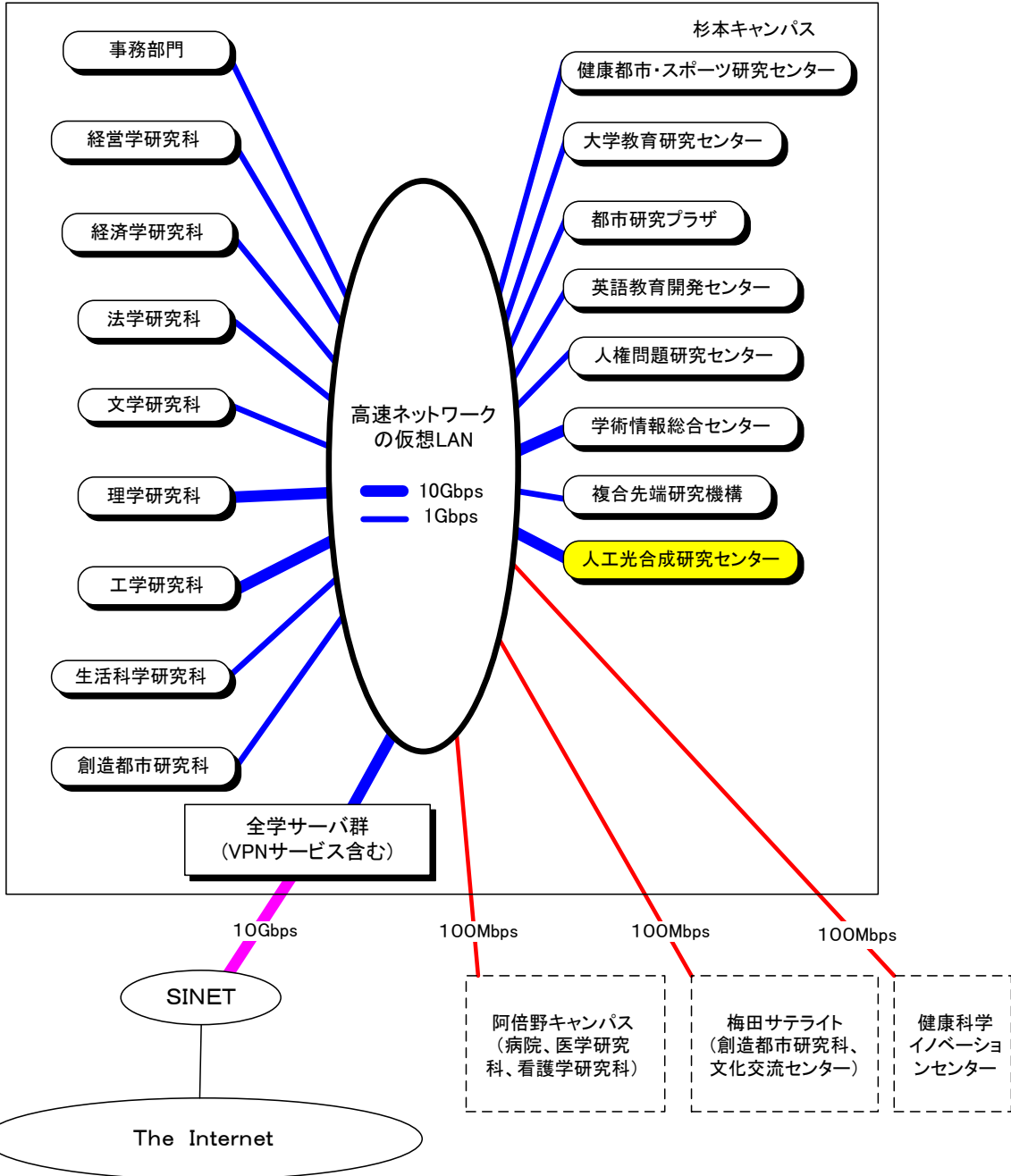
(出典) 情報推進課資料

資料 7-1-2-B OCUNET の概念図 (平成 27 年 4 月現在)

## 大阪市立大学情報ネットワークシステム OCUNET (Osaka City University Network System)

ネットワーク構成概要図

2015.4



SINET : Science Information NETWORK

(出典) 情報推進課資料



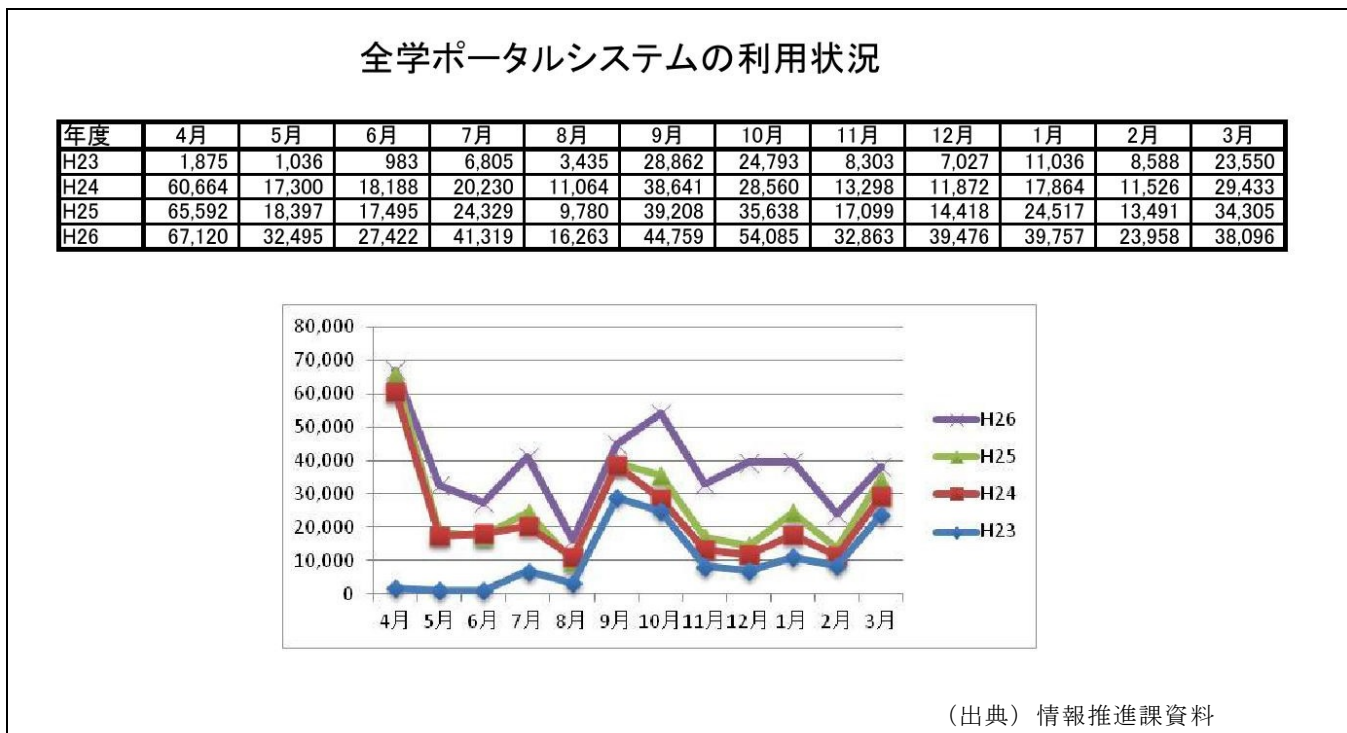
資料7-1-2-C OCUNET Wi-Fiの利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
25年度	1001	1200	1377	1566	733	543	1229	1501	—	1419	1184	722	1134
26年度	1497	1657	1835	1962	1108	861	1711	1602	1407	1442	1273	777	1428

※) 25年12月はデータなし  
 ※) 利用者人数はユニークユーザ数

(出典) 情報推進課資料

資料7-1-2-D 全学ポータルシステムの利用状況



【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育棟、基礎教育実験棟においては、外国語演習室のPC及びコールシステムを平成24年度に更新するとともに、他のPCについても最新のOSを導入している。全学共通教育科目におけるICT基礎、外国語演習及び基礎実験ICT環境が整備されている。

情報ネットワーク環境においても杉本キャンパスでの無線LANの利用も多く、全学ポータルシステムのリニューアル以降学生の利用頻度が向上しており有益なものとして供されている。

以上より、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されている。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学術情報総合センター（以下、「図書館」という。）は、杉本地区に本館、阿倍野地区に医学分館を設置し、図書資料の系統的に収集、整理、利用者への提供を行っている。

図書資料の収集は、図書館の運営委員会により決定された「資料収集基準」（資料7-1-3-1）に基づいている。選定方法は、見計らいやシラバス・カタログ・書評等を利用した職員による選定のほか、学生の購入希望、教員からの推薦、学生選書ツアーなど多様な方法を取り入れて、図書予算を最大限に有効活用している。近年高騰を続ける電子ジャーナルをはじめとする電子リソースの購入は、研究担当副学長を委員長とする電子ジャーナル等検討委員会の審議を経て、外部資金の間接経費を全学共通電子ジャーナル経費として確保するなど学術情報の充実及び全学共通経費化による財政基盤の安定化に全学的に取り組んでいる。

平成26年度末現在、本館・医学分館を合わせて、蔵書は約244万冊、学術雑誌約30,000タイトル、電子ジャーナル約19,000タイトルの利用が可能である。（資料「大学現況票」）図書館システムではセンター所蔵の古文書等を除くほぼすべての資料に加えて、経済研究所文庫や都市文庫も一元的に検索でき、研究室で所蔵している資料も図書館が窓口となって取寄せができるなど、資料へ容易なアプローチが確保されている。

また、平成26年4月から、以前から行っていた図書の配送サービスを充実させ、他地区の図書が容易に利用できるようにした。

収集した資料は新着展示や企画展示などを行うことにより、学生の目に触れる機会を増やすようにしており、展示資料については貸出率が高い。

平成24年度から学生ニーズの最も高い開館日及び開館時間の拡大化にも重点的に取り組んだ。平成24年度は、月1度の定期休館日を廃止し、授業のある日は、必ず開館することにした。情報教育PCルームは土曜日も開室（45日）した。平成25年度は、日曜日開館（10:00-17:00 40日）、土曜日の2時間延長（10:00-19:00 45日）を実施した。平成26年度は授業のある平日の早朝開館（開始時間9:00→8:30）の実施及び春休み、夏休み等の開館日を5日間増加した。平成23年度以降の開館日数、時間数は資料7-1-3-Aのとおりである。

平成25年10月-11月に実施された『第12回（2013年度）学生生活実態調査報告書』の学生による大学評価（肯定的評価）は学部生80%、院生88%であった。

資料7-1-3-1 資料収集基準

別添資料 （出典）学術情報総合センター資料

資料7-1-3-A 学術情報総合センターの開館日数、時間数

年度	開館日数	開館時間数
平成23年度	267日	3,208時間
平成24年度	273日	3,279時間
平成25年度	314日	3,662時間
平成26年度	319日	3,791時間 (+583時間 対平成23年度比)

(出典) 学術情報総合センター資料

**【分析結果とその根拠理由】**

平成26年度より全学共通電子ジャーナル経費が大幅増加し、外部資金間接経費の予算措置がはじめて認められた。また、学生からの要望が非常に高かった日曜日開館、土曜日の時間延長、早朝開館を実施し図書館機能を大幅に改善した。

以上より、図書館を整備し、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用している。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

全学的には、杉本地区に学術情報総合センター（以下、「図書館」という。）が、また阿倍野地区に医学分館があり、閲覧座席、グループ学習室、情報機器が設置されている。さらに、全学共通教育棟（杉本地区）にも自習室、交流談話室が整備されている（資料7-1-4-A）。また、各学部・研究科でも自習室、情報機器を備え、自主的学習環境を整備している（資料7-1-4-B）。『第12回（2013年度）学生生活実態調査報告書』で、「自習の際に利用する学内施設」として学部生で62.4%、院生で18.3%、全体で55.4%の学生が図書館と回答している。

図書館では、学生から要望の高かったPCルームについて、土日も開室を行なった。その利用状況については、資料7-1-4-Cのとおりである。PCのサポートとしては、システム相談室を設置し、PCに精通した学生が2名常駐して3交代でサポートにあたっている。5Fメディアゾーンには、ラーニングcommons（グループワークスペース 66席、セミナースペース 22席、パソコン席 20席）を設置し、AVホールや9室あるグループ学習室と合わせて、学生の能動的な学習に利用されており、平成26年度のラーニングcommonsの利用人数は、56,146人であった。更に医学分館でも平成27年1月より、8階の閲覧室を改装し、閲覧席105席のラーニングcommonsを開設した。ラーニングcommonsの施設、設備としては、資料7-1-4-Dのとおりである。

ラーニングcommonsをはじめとして、図書館内の各閲覧ゾーンには無線LAN環境が備わっており、貸出用PC(42台)や持ち込みPCでインターネットに接続し、図書・雑誌等の印刷資料とウェブ上の学術情報をシームレスに利用できる。

資料7-1-4-A 自主的学習環境整備状況（全学）（平成27年4月現在）

施設	整備状況
学術情報総合センター（杉本地区）	閲覧座席数 1,416 席、グループ学習室 9 室(74 席)、グループ視聴室 2 室、研究者閲覧室 4 室、閲覧個室 14 室、PC140 台、貸出用ノートPC42 台
医学分館（阿倍野地区）	閲覧座席数 466 席、グループ学習室 4 室(36 席)、閲覧個室 13 室、PC 38 台、貸出用ノートPC19 台
全学共通教育棟	英語教育開発センター自習室(15 席、PC9 台)、自習室(56 席)、交流談話室(56 席)

（出典）学術情報総合センター、学生支援課資料

資料7-1-4-B 自主的学習環境整備状況（各学部・研究科）

部局	整備状況
商学部	大学院生については、社会人プロジェクト院生を除いて、学生一人につき一つの机・椅子を準備
経済学部	大学院生については、学生一人につき一つの机・椅子を準備
法学部	大学院法学政治学専攻及び法曹養成専攻では、学生一人につき一つの机・椅子を準備しており、またPC、プリンターについても一定数設置している。また、法曹養成専攻学生が利用できる資料室の設置。
文学部	院生共同研究室1、講義時間以外は院生が自主的に使用できる部屋20
理学部	学科毎に学生室・共通研究室を整備(6室、椅子10~30、PC1~7、プリンター1~4)
工学部	学科ごとに整備（自習利用可能な部屋、机、椅子、PC等）
医学部医学科	自習室、スキルスシミュレーションセンターを自由に使うことが可能
医学部看護学科	自習室、演習室（6室）、LL教室（PC44）がある。大学院生については、大学院学生共同研究室と学生1人ごとの机、椅子、ロッカーと共有のPCを設置している。
生活科学部	院生室・院講義室、ゼミ室、製図室について、学生のミーティング・学習のため利用できる。
創造都市研究科	(杉本地区)自習室3(椅子25、PC4)、学情情報学専攻院生室2室(約50席) (梅田地区)情報処理教室(椅子36、PC36)、自習室(椅子16)、学生サロン(椅子24)

(出典) 各学部・研究科資料

資料7-1-4-C 情報教育PCルームの利用状況

平成26年度 平均	曜日	1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限	2部1時限	2部2時限
	月曜日平均	45	72	82	110	113	99	59	34
	火曜日平均	41	67	68	102	119	93	63	44
	水曜日平均	48	69	76	118	128	107	70	46
	木曜日平均	48	86	78	111	119	101	64	42
	金曜日平均	42	71	71	117	117	88	57	38
	土曜日平均	6	15	16	29	36	34	17	7
	日曜日平均	5	14	14	25	28	16	3	3

(出典) 情報推進課資料

資料7-1-4-D ラーニングコモンズの施設、設備の状況

学術情報総合センター（杉本地区）		(備品等) ホワイトボード、卓上ホワイトボード、大型モニタ・プロジェクタ、可動型テーブルなど
グループワークスペース	66席	
セミナースペース	24席	
パソコン席	20席	
医学分館（阿倍野地区）		(備品等) ホワイトボード、卓上ホワイトボード、プロジェクタ、可動型テーブル、ボックスシートなど
グループワークスペース	90席	
リラックスコーナー	12席	
インターネットコーナー	3席	

(出典) 学術情報総合センター資料

**【分析結果とその根拠理由】**

ラーニングcommonsの利用人数は、改装前のメディア室利用の3倍を超え、自学自習のスペースの設置で自主的学習設備が非常に効果的に活用されている。また、学生の要望の高い閲覧座席数等やPCについては、閲覧座席数の増設など施設のハード面での整備及びPCサポートなどのソフト面の充実に取り組んでいる。

自習室やグループ討論室については、学術情報総合センターおよび全学共通教育棟を中心として全学的な整備が行われており、また効果的に利用されていることがアンケート結果からも窺える。また、各学部・研究科では、主として大学院生向けの自習室、討論室が設けられており適切に運営されている。

以上より、自主的学習環境の整備を十分に行い効果的に利用されている。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科では、全学共通科目シラバス・履修案内、学部・研究科履修要覧（名称は様々）、学部・研究科講義概要（シラバス）等を用いた、新入生向けガイダンスを4月はじめに実施して、ウェブ履修手続きを含む履修全般に関連する支援をしている（資料7-2-1-A）。学部・研究科履修要覧には履修方法が掲載されており、講義概要では授業の主題、目標、概要、授業計画、成績評価方法、教材、コメントが記載されている。全学共通教育科目シラバス・履修案内と講義概要は毎年度紙ベースで学生に配布されており、本学ウェブサイトでも閲覧できる。複数の学科・コースを有する学部では各学科・コース毎のガイダンスも実施している。それ以外にも学年別ガイダンスを実施している学部もある。専門演習を提供している学部では、選択時に担当教員がガイダンスを実施している（資料7-2-1-B）。学生からの問い合わせには、日常的には学務企画課の各学部・研究科の教務担当職員が対応している。

資料7-2-1-A シラバス・履修案内の例（全学共通教育科目）

[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/common\\_curriculum](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/common_curriculum)

（出典）本学ウェブサイト

資料7-2-1-B 各学部・研究科のガイダンス・オリエンテーション一覧

部局	実施月	実施内容
商学部・ 経営学研究科	4月 10月	入学後の履修ガイダンス（教務委員） 2年生を対象に専門ゼミナールを履修するための教員による説明会、面談
経済学部・ 経済学研究科	4月 11月	新入生向けガイダンス 2年生を対象に所属コース教員・学生による専門演習選択のためのガイダンス
法学部・ 法学研究科	4月 11月 12月 適時	新入生向けガイダンス 2年生対象に、教員による専門演習選択のためのガイダンス 1年生対象に、コース制選択を中心とした専門科目の選択に関するガイダンス 主に1年生を対象に、裁判傍聴・法律事務所訪問を実施
法曹養成専攻	4月 8月 2月	新入生向けガイダンス 導入プログラム（新入生、2年生対象） 後期履修ガイダンス（学年ごとに実施） 新入生入学前ガイダンス 前期履修ガイダンス（学年ごとに実施）

文学部・ 文学研究科	4月  6月、10月  10月	新入生向けガイダンス。2年生から4年生向け、各コース・専修別ガイダンス  1年生向けの学科・コース決定ガイダンス  1年生向けの研究室訪問
理学部・ 理学研究科	4月  3月、9月  随時	新入生向けに履修指導、学科ガイダンス（学科主任等） その他年次生向けに履修指導（学年担任等） 各年次生向けに成績確認・履修指導（学科主任、学年担任等） 進路、就職等のガイダンス（学年主任、就職委員等）
工学部・ 工学研究科	4月  4月、9月  その他	新入生向け、履修指導、学科ガイダンス 各年次生向けのガイダンス（学科主任、教務委員等） 学科ごとに、実験・実習ガイダンス、就職ガイダンス、安全講習、コース分け／研究室配属など様々なガイダンスあり、学科によっては1年生を対象にして泊りがけ研修も実施している。
医学部医学科・ 医学研究科	4月  随時	新入生及び在学生への履修指導・ガイダンス 各学年のカリキュラムに対し、個別ガイダンス
医学部看護学科・ 看護学研究科	4月、9月	各期授業開始前に学年別に履修ガイダンスを実施（教務委員、事務担当者）。学士・社会人入学の学生については既修得単位に関する相談を受け教務指導を実施している。
生活科学部・ 生活科学研究科	4月  4月  12月  その他	新入生向けガイダンス 進級の節目ごとに履修指導・説明（教務担当教員ほか） コース決定ガイダンス（人間福祉学科1年次） 特に、卒論研究のための研究室（ゼミ）配属の前には再度研究室（ゼミ）別のガイダンスを実施 また居住環境学科においては後期開始時にもガイダンスを実施
創造都市研究科	4月	入学セレモニー(4月土曜日開催)に続き、教務ガイダンス

(出典) 各学部・研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

4月の新入生向けのガイダンスをはじめ、各種のガイダンスや指導が行われており、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されている。



観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズ把握は、各学部・研究科の授業評価アンケートや担当教員を通じて行われている（資料7-2-2-A）。

学部・研究科における把握とは別に、全学的な取組みとして学生生活実態調査においてニーズ把握を行っているほか、日常的には学内に設置されている投書箱（「ご意見カード回収ボックス」「ご意見箱」）や全学ポータルサイト内の「学生サービスに関するご意見」でもニーズ把握が行われている。

学習相談を含む多様な相談の窓口として、学生なんでも相談窓口、学生生活相談窓口教員、障がい学生支援室、カウンセリングルーム、国際センターなどがあり、多様な入り口を用意し、学生サポートネットを構築している（後掲資料7-2-5-B）。

また、杉本キャンパス内に分散していた学部・研究科の各事務室が学生に対するワンストップサービスを図ることを目的として、平成23年9月に学生サポートセンターに集約されたが、集約後もその充実を図るために設置された学生サポートセンター円卓会議や学生サポートセンター懇談会において学習支援を含む学生サポートの充実に取り組んでいる。

学部・研究科毎に、教務担当委員、学部・大学院教務担当委員が配置されており、学習支援をしている。他に、学部・研究科毎に名称は異なるが、担当教員を配置して学習支援が行われている。個別面談、オフィスアワー、電子メールでの対応も行われている。日常的には、学務企画課の各学部・研究科の教務担当職員により学習支援が行われている（資料7-2-2-B）。

社会人学生に対しては、時間割の工夫、長期履修制度や学習相談室の利用等の支援が行われている（資料7-2-2-C）。

留学生に対しては、日本人の大学院学生をチューターとして配置するなど、日本語の補講クラスが行われている（資料7-2-2-D）。留学生のニーズについては、国際センターがアンケートを行って把握している（資料7-2-2-E）。学部・研究科による留学生に対する学習支援は、資料7-2-2-Fのとおりである。

障がいを持つ学生に対しては、全学的に障がい学生支援室があり、教員や各部署と連携を図りながら、学生からの相談に対応する他、教職員への啓発研修を行っている（資料7-2-2-G）。平成26年度のノートテーカー数は、学部生15人、大学院生6人であった（資料7-2-2-H）。同支援室は、障がい学生支援について理解を深めるため、『障がいのある学生の修学支援に関するガイドブック』（平成26年3月）を発行している。また、毎年発行され学生1人ひとりに配布されている『人権問題の最前線』（大阪市立大学人権問題委員会発行）のなかでも障がい学生支援について言及がなされている。さらに平成27年度より授業と授業の間の休憩時間を10分から15分に延長することにより、障がいを持つ学生の教室間移動にゆとりを持たせている。また、各学部・研究科においてもそれぞれの学生にあった対応がなされている（資料7-2-2-1）。

乳幼児のいる学部学生・大学院学生に対しては、杉本キャンパス内にある杉の子保育園の利用を認めて学習支援を行っている（資料7-2-2-I）。

一般学生の海外留学ニーズについては、学生生活実態調査で把握されている。実際の留学相談については、国際センターが対応している（資料7-2-2-J）。大学の制度としては、短期の語学研修、長期の交換留学・認定留学制度で支援している。現在、海外留学に伴うリスクが高まっているが、国際センターが『危機管理ガイドブック』『国際危機管理対応マニュアル』を発行して注意喚起を行っている（資料7-2-2-K）

資料7-2-2-A 各学部・研究科実施の授業評価アンケート、その他の学生ニーズの把握方法の状況

部局	実施内容
商学部・ 経営学研究科	①授業評価アンケートを学部で実施。 ②プロゼミ、専門ゼミの担当者による相談を通じてニーズを把握。
経済学部・ 経済学研究科	①オフィスアワーの活用や基礎ゼミ担当者による相談を通じてニーズを把握
法学部・ 法学研究科	①授業評価アンケートを学部、大学院法曹養成専攻で実施。 ②学部は基礎演習、専門演習担当者、学習相談員による相談を通じてニーズを把握。 ③法曹養成専攻はクラス担任、教務委員が面談及びアンケートでニーズを把握。
文学部・ 文学研究科	①学部では授業評価アンケートを定期的実施し、大学院ではFD委員会による専修別懇談会を開催し院生の要望を聴取している。 ②学部学生はコース、研究科院生は専修に所属し、その内部での指導を通じてニーズを把握している。
理学部・ 理学研究科	①授業評価アンケートを学部・大学院で実施している。 ②学年担任による相談を通じて学生のニーズを把握している。
工学部・ 工学研究科	①授業評価アンケートを学部・研究科とも実施。 学科によっては、新入生アンケートや進路希望調査など、適時、調査を実施するとともに、広範な関連質問項目を設けることでニーズ把握に努めている。 ②学生相談委員や学科主任による相談を通じてニーズを把握。
医学部医学科・ 医学研究科	①授業評価アンケートを学部ではすべての講義、BSLに関して実施。 ②チューターとなっている教員を通じてニーズを把握。
医学部看護学科・ 看護学研究科	①学部はすべての講義、演習に関する授業評価アンケートを実施し、大学院は包括的なニーズ調査を実施。 ②学部ではアドバイザーとなっている教員、教務委員、演習科目や実習科目の授業担当教員を通じてニーズを把握。 ③大学院では指導教員が教務に関するニーズを面接により把握しているが、必要に応じて大学院運営委員会教務担当者や執行部が面接に応じている。
生活科学部・ 生活科学研究科	①学部では、授業評価アンケートを全学科で実施。 ②担任制、合同ゼミ、主査・副査体制、オフィスアワー、学生生活相談窓口教員の設置など、学生へ目配りでき相談を受け入れられる制度を整えている。 ③研究科では、すべてのコースにおいて指導教員とともに就学支援を行うティーチングアドバイザーを設置している。

創造都市研究科	① 授業評価アンケートを実施 ②各分野で拡大分野会議の開催(年1から2回)が義務づけられており、これに基づき、学生のニーズが把握されるような仕組みができています。また、学生委員会から経営委員会への要望が各分野、各教員に伝えられるようになっている。
---------	--

(出典) 各学部・研究科資料

資料7-2-2-B 各学部・研究科による学習相談、オフィスアワー、助言体制など

部局名	実施事項
商学部・経営学研究科	①GPAの成績が不振な学生に対して、教務委員、ゼミ担当教員などが分担して、学習相談を実施。 ②2年生までは、初年次教育のプロゼミにおけるゼミ担当者が担任となって、一般学生への個別相談。 ③3年生からはおもに専門ゼミ担当者が担任となり、ゼミを履修していない学生には教務委員が担当。 ④オフィスアワーは、時期を限って利用。それ以外は、メールアドレスを商学部ウェブサイトの各教員紹介の欄に公開して、電子メールの活用を図っている。
経済学部・経済学研究科	①オフィスアワーや電子メールによる個別対応、個別指導を実施。 ②教務委員、少人数科目担当教員および教務事務職員が学生と日常的に接触。とりわけ教務事務職員は学部学生全員の顔と名前、相談歴、履修・生活状況について把握している。 ③担任制度に近いものとして基礎演習(前期)、イノベーティブ・ワークショップ(後期)がある。何れも20名前後のクラスで必修。学生の希望により指導教員を選ばせ、その指導教員の下で一つのクラスを形成し、テキストの輪読、討論等を行うとともに、小論文作成指導を受ける。 ④学部棟1階に「学習相談室」を設置し、授業期間中ほぼ常時複数の大学院生がTAとして、学部学生からの相談を受けるようにしている。相談内容は相談者を匿名でデータ化しTA間で共有している。
法学部・法学研究科	①初年次生全員を対象とした基礎演習を実施し、担当者が事実上「担任」として機能している。 ②3年生以降は専門科目の演習担当者が事実上「担任」として機能している。 ③「学習相談員(教員)」を1名配置。
法学研究科法曹養成専攻	①前期・後期それぞれに個別面談(学生全員対象)。 ②オフィスアワー、電子メールやアカデミック・アドバイザーによる対応。
文学部・文学研究科	①学部学生はコース、研究科院生は専修に所属し、その内部できめこまかい指導を受けるので、学習相談、助言の制度化は行っていない。 ②コースに所属していない1年生に関しては担任を設けて相談、助言に当たっている。学生10名程度に対して担任1名を配置している。

理学部・理学研究科	<p>①全学科で複数担任制度を設けている。1年生の主担任には学科主任がなり、進級に伴って担任はそのまま持ち上がる学科がほとんどである。副担任は、主に主任が割り振っている。担任の具体的役割は、履修にあたっての個別指導と学習状況の把握、学科行事の執行などであり、学生の学習意欲の把握とコミュニケーションの場の確保に効果をあげている。</p> <p>②4年生時は、担任に加えて、各研究室の特別研究指導教員が研究指導、進路指導などに当たっている。</p> <p>③担任や指導教員は、個別面談の他、電子メール（メーリングリスト）やSNSを用いて、随時対応にあたっている。</p>
工学部・工学研究科	<p>①全学科で学生相談委員を決めている。1年生の相談委員は、2、3年生への進級でそのまま持ち上がる学科がほとんどである。4年生時は、配属された研究室の指導教員が学生相談委員の任を負う。学生相談委員の具体的役割としては履修にあたっての個別指導と学習状況の把握、クラス行事の執行などであり、学生の学習意欲の把握とコミュニケーションの場の確保に効果がある。</p> <p>②多くの学科では教員が分担するなどして、毎期に学生個人面談を実施して、取得単位数・成績を確認しながら履修指導等を行っている。学科の各教員が各学年3名程度の学生を担当するチューター制を設けている学科もある。</p> <p>③オフィスアワーは各教員毎に自主的に設けているが、シラバスに明記している。</p>
医学部医学科・医学研究科	<p>①1回生から6回生までの学生を均等に分け、教授職が1回生～6回生の混在グループのチューターとなっている。学生が卒業するまで同じチューターにすることにより、教員が個人の成長を把握でき、またグループ間での情報交換や交流がしやすいよう配慮している。</p> <p>②学力に問題を抱えている学生に対しては、教務委員長、及び教務委員が個別に相談する機会を設けている。</p> <p>③メンタル等に問題を有する学生に対しては、神経精神科の教務委員が個別に相談する機会を設けている。</p>
医学部看護学科・看護学研究科	<p>①アドバイザー制度を設け、1年生から3年生の学生1人に対し2人の教員を配し、相談しやすい環境を整えている。4年生に対しては卒業研究担当教員が対応する。</p> <p>②各教員のオフィスアワーとメールアドレスを教育要項に掲載し、学生に周知している。</p> <p>③学習等に問題を有する学生に対しては、複数の教務委員が個別に相談する機会を設け、必要に応じて保護者も含めて対応する。</p>
生活科学部・生活科学研究科	<p>①教務委員や学年別の担任教員により、常時相談できる体制をとっている。また、副査・副担任制度や合同ゼミなどを行い、複数の教員で研究指導を行っている。</p> <p>②各教員は、電子メールやオフィスアワー制度により、学生に随時対応している。</p>

	③QOLプロモーション関連科目については履修生のメーリングリストを作成し、学生と教員および学生間の意見交換などにも利用している。
創造都市研究科	<p>①学習指導：分野により違いがあるが、研究指導の主旨指導教員と副指導教員が指導を行っており、M1については論文指導が始まっていない関係で、それに代わるアカデミック・アドバイザーを設置し、学生に対して履修や教育上の指導を提供している分野もある。</p> <p>②教授会の申し合わせとして、すべての授業で実施することになっている。ただし、社会人学生のため仕事の関係で特定の時間帯に来ることが難しいことが多いため、アポベースで実施していることが多い。</p> <p>③チューターを配することで、留学生の希望者に対して、日本語の読み・書き・話すということへのアドバイスや、ノートの取り方やレポート・論文の書き方、履修上のアドバイスを行っている。</p>

(出典) 各学部・研究科資料

資料7-2-2-C 長期履修制度の導入状況

	制度の有無	根拠規程（大阪市立大学長期履修規程のもとに定める規程）
法学研究科	あり	法学研究科長期履修学生受入規程
文学研究科	あり	文学研究科長期履修学生規程
理学研究科	あり	理学研究科 長期履修学生制度規程
工学研究科	あり	工学研究科長期履修学生制度規程
医学研究科	あり	医学研究科学生の長期履修にかかる申し合せ
看護学研究科	あり	看護学研究科履修規程
生活科学研究科	あり	生活科学研究科長期履修学生制度規程

(出典) 各研究科資料

資料7-2-2-D 留学生に対する学習支援の状況

大阪市立大学国際交流委員会規程(抜粋)

第1条 この規程は、大阪市立大学国際センター規程第6条の規定に基づき、大阪市立大学国際センター(以下「センター」という。)に設置する国際交流委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1)センター所長
- (2)センター副所長
- (3)各研究科教授会から選ばれた教員各1名
- (4)大学運営本部国際交流担当課長
- (5)その他所長が必要と認めた者

第4条 委員会は、次の事項について審議及び連絡調整を行う。

- (1)外国の大学・研究機関等との国際学術交流に関すること
- (2)国際学術交流協定等に基づく研究者等の派遣及び受け入れに関すること
- (3)留学生の受け入れ並びに施策に関すること
- (4)国際交流機関等との相互連携・協力に関すること
- (5)その他本学の国際化の推進に関すること

大阪市立大学チューター制度実施要項

チューター制度は、外国人留学生に対して、国際交流委員会及び指導教員の助言のもとに、原則として大学院生により教育研究について個別に正規外指導を行い、外国人留学生の学習・研究効果の向上及び環境への適応を図ることを目的とする。

留学生向け講義の案内

本学ウェブサイト「留学生の方へ」より抜粋 (<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/student>)

- ・「日本語」・「日本事情」の開講(対象:学部学生)

留学生の日本語能力の向上や日本理解の促進に役立つよう、「日本語」・「日本事情」を開講しています。単位の取得が可能です。

問い合わせ先: 学生支援課(共通教育担当)。平成27年度より学務企画課が担当

- ・日本語補講

日本語能力の向上を目指す留学生を対象として、日本語補講を実施しています。(ただし、正規科目ではありませんので、受講しても単位の取得はできません。)

問い合わせ先: 国際センター

(出典) 研究支援課資料

資料7-2-2-E 学習支援に関する留学生のニーズ把握（アンケートの一例）

Q14 あなたは大阪市立大学の留学生対象の日本語の講義及び日本語補講について、満足していますか。

たいへん満足している	13 (8.8)
満足している	67 (45.6)
不満がある	13 (8.8)
たいへん不満である	1 (0.7)
どちらともいえない	14 (9.5)
わからない	39 (26.5)
	147 (100%)

（出典）国際センターアンケート（平成26年1月27日～3月20日に実施）結果

資料7-2-2-F 留学生に対する学習支援の事例

部局	回答
商学部・経営学研究科	正規課程の留学生に対しての支援は特に無いが、商学部と国際交流協定を結んでいるフランスのル・アブル大学から毎年短期留学生を迎えており、この留学生に対して商学部独自に学外実習を交えた日本語の履修カリキュラムを提供している。
法学部	単位修得の芳しくない留学生には、チューターとして大学院生を配置し、学習の支援を行っている。
文学部	文学研究科では日本人の大学院生が留学生のパートナー、あるいはチューターとなることで、留学生への個別のサポートを行っている専修がいくつかある（東洋史、心理学、地理学、国語国文学、独文学他）。また教員が個別に留学生の支援を行っている専修もある（社会学、仏文学、言語応用学、表現文化学）。
理学部	学科、研究室毎に、日本語教育を行っている。必要に応じて、チューターを置いている。
工学部	工学部では、外国人留学生に対して、1年前期において、高校レベルの数学の補講授業を実施している（計20コマ 平成26年度実績）。
医学研究科	円滑な留学生生活を送れるようチューター制度を活用するなど配慮し、また、阿倍野キャンパス独自で日本語教師を招聘し日本語補講を実施している。
生活科学部	国際センター実施のチューター制度を利用している。
創造都市研究科	チューター制度を活用し、留学生の語学や生活上の支援を院生が行えるようにしている。

（出典）各学部・研究科資料

資料 7-2-2-G 障がいのある学生への支援

[https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/disability\\_support](https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/disability_support)  
 (出典) 本学ウェブサイト

資料 7-2-2-H 学生サポートスタッフの登録者数と従事者数の状況

(単位:人)

		学部生			大学院生		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ノートテイクなどに従事する学生サポートスタッフの登録者数		6	1	19	2	3	6
実際に従事した人数	ノートテイク	2	1	15	2	3	6
	※ティーチングアシスタント	-	-	-	7	0	2

※但し、ティーチングアシスタントは研究科からの選出によるもので登録制をとっていないため、登録者数に含んでいない。

(出典) 学生支援課資料

資料 7-2-2-1 障がいのある学生に対する学習支援の状況

別添資料 (出典) 学生支援課資料

資料 7-2-2-I 「杉の子保育園」の概要

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/institution/nursery/index.html>  
 (出典) 本学ウェブサイト

資料 7-2-2-J 学生の海外留学支援の状況

1. 留学フェアの開催  
毎年4月に学内で留学フェアを開催し、在学生に対し留学情報の提供を行っている。
2. 留学の手引きの作成 (全19ページの冊子)  
国際センターにおいて留学の手引きを作成し、学生に配布している。
3. 留学対象者へのオリエンテーションの実施  
学内の留学制度を利用し留学に行く学生に対し、複数回のオリエンテーションを実施し、パスポートの取得方法、ビザ申請手続き、海外での危機管理等の説明をしている。
4. 個別相談を実施  
国際センターにおいて希望者に対する個別相談を実施している。
5. 全学ウェブサイトへの留学レポートの掲載  
留学計画を立てるための参考とし、全学ウェブサイトにて、大学の留学制度を利用し留学した学生の留学レポートを掲載している。
6. 大阪市立大学夢基金海外留学奨学金  
8日以上1年以内の海外留学・渡航者のうち、要件に該当する者に対し、6万円～60万円の奨学金が支給される。

(出典) 研究支援課資料



資料7-2-2-K 「留学計画と準備」 (危機管理ガイドブック等)

[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/study\\_abroad/jxd13c/8nluzj](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/study_abroad/jxd13c/8nluzj)

(出典) 本学ウェブサイト

**【分析結果とその根拠理由】**

各種相談窓口、授業評価アンケート、学生支援担当教員（呼称は様々）を通じて学生のニーズが把握されている。学習相談、オフィスアワー、助言体制はしっかり組み立てられており、社会人学生、留学生、障がいをもつ学生、乳幼児がいる学生に対して様々な学習支援が実施されている。各学部・研究科以外に障がい学生支援室や国際センターも機能している。以上により、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、学習相談、助言、支援も適切に行われている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動支援については、学生担当委員会が担当しており、事務組織としては学生支援課が担当している。

課外活動は、応援団・スポーツ系・音楽系・文化系の 229（平成 27 年 2 月現在）のクラブ・サークルによって活発に行われている（資料 7-2-4-A）。『第 12 回（2013 年度）学生生活実態調査報告書』によると、学内クラブやサークルへの加入状況では、学部生の 8 割以上、大学院生の 2 割程度が加入しているという結果であった。

部室の状況とスポーツ関連施設の状況については資料 7-2-4-B のとおりである。また、大学による課外活動支援の状況は資料 7-2-4-C のとおりである。

入学式直後に新入生向けの学生生活全般のオリエンテーションを行っており、学生支援課が毎年発行する小冊子『Campus Life——学生生活ガイド——』（以下、『Campus Life』と略）を用いて、課外活動の意義、加入方法、団体の結成などの制度の説明を行っている（資料 7-2-4-D）。なお、『Campus Life』の平成 27 年度版は、本学ウェブサイトにも掲載されている（資料 7-2-4-E）。

課外活動団体の部室に関連する施設設備の改善については、課外活動団体の要望を学生側が取りまとめて提出し、これに基づき対応している。学生支援課としてもアンケート調査を行い、要望を聞いている。

部室荒らし・盗撮などの被害をなくすために、平成 26 年秋に策定された杉本キャンパス防犯対策等会議のアクションプランに基づき、課外活動団体に対し自主的防犯活動を促している。

大学祭であるふたば祭（4 月）、ポート祭（5 月）、銀杏祭（11 月）に支援を行っている。大学祭支援について平成 26 年度は 244 万円であった（資料 7-2-4-F）。6 月開催の大阪府立大学との総合競技大会、半年にわたる旧三商大戦への支援については、大阪市立大学教育後援会が行事助成金という形で支援をしている。これらの行事・大会には課外活動団体が大きく関わっている。

課外活動で事故が生じた場合のリスク管理・事故通報体制を整備し（資料 7-2-4-G）、小冊子『Campus Life』に掲載している。また、課外活動中のけがや事故に対しては、保健管理センターによる対応も整備されている。

主に体育系課外活動団体を中心に医学部や保健管理センターで AED 講習会を実施している。また、保健管理センターは、クラブ活動向け健診（負荷心電図等）も行っている（後掲資料 7-2-5-E）。

大阪市立大学教育後援会と大阪市立大学スポーツアソシエーションによる、課外活動団体に対する経済的支援と課外活動団体・個人の表彰が行われている（資料7-2-4-H）。

資料7-2-4-A 課外活動の現状（平成27年2月現在の団体数）

四者連絡協議会加盟団体	
応援団	1
体育会加盟団体	60
文化系サークル連合加盟団体	39
音楽系サークル協議会加盟団体	17
四者連絡協議会非加盟の団体	67
登録団体	45
合計	229

（出典）『Campus Life——学生生活ガイド—— ’15』60-63頁。

資料7-2-4-B 課外活動施設（平成27年4月現在）

（1）建物

名称	規模
学生会館	
第1学生ホール	1,446 m <sup>2</sup>
第2学生ホール	992 m <sup>2</sup>
第3学生ホール	469 m <sup>2</sup>
体育館	
第1体育館	1,555 m <sup>2</sup>
第2体育館	2,654 m <sup>2</sup>
水泳プール	50m×20m
武道場	408 m <sup>2</sup>
サークル部室	6,635 m <sup>2</sup>
音楽練習室	630 m <sup>2</sup>
白馬セミナーハウス  (山の家)	土地 5,979 m <sup>2</sup> 建物 298 m <sup>2</sup>  (定員 24人)

（2）屋外施設

施設内容	規模	
	数	面積
陸上競技場	1	16,286 m <sup>2</sup>
野球場	2	24,422 m <sup>2</sup>
サッカー場		陸上競技場併用
ラグビー場		同上
馬場	1	3,661 m <sup>2</sup>
テニスコート	9	6,278 m <sup>2</sup>
ハンドボール場	1	1,170 m <sup>2</sup>
和弓場	1	649 m <sup>2</sup>
洋弓場	1	924 m <sup>2</sup>

（3）サークル部室について

	部室		サークル数	部室入居サークル数
	室数	面積		
杉本地区	192室	6,635 m <sup>2</sup>	225	134

阿倍野地区	10 室	224 m <sup>2</sup>	32	19 (共有あり)
計	202 室	6,859 m <sup>2</sup>	257	153

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-4-C 平成22~26年度課外活動支援予算の推移(単位 円)

行事名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サークル援助消耗品	8,476,000	8,306,000	7,509,000	7,134,000	6,727,000
サークル援助備品	3,844,000	3,767,000	3,379,000	3,210,000	3,017,000
行事援助	3,070,000	3,008,000	2,858,000	2,715,000	2,552,000
合計	15,390,000	15,081,000	13,746,000	13,059,000	12,296,000

(注) 行事助成は、ふたば祭、银杏祭、人権週間、文化週間を対象にしている。(出典) 学生支援課資料

資料7-2-4-D 平成27年度入学式における学生担当オリエンテーション

1	日 時	: 平成27年4月6日(月) 11:25~12:00(学生担当所管の時間帯)
2	場 所	: 大阪中央体育館(大阪市港区田中3-4-10)
	会 場	メインアリーナ(入場 9:20~)
3	次 第	: 入学式(10:00 開式) 終了後、人権問題ガイダンス(11:00~11:25) 終了後、学生生活全般オリエンテーション(11:25~12:00)
	学生担当オリエンテーション次第	
①	11:25	開会 (司会=学生支援課学生支援担当係長)
②	11:25~11:30(5分)	学生担当部長挨拶(学生担当部長)
③	11:30~11:40(10分)	学生支援課学生担当所管事項の説明(学生担当課長)
④	11:40~11:45(5分)	安全衛生管理室所管事項の説明(安全衛生管理室長)
④	11:45~11:53(8分)	学生団体等の紹介(司会=SHK市大放送研究会会長) <四者連絡協議会(四者協)の紹介> (応援団団長、体育会幹事長、音楽系サークル協議会委員長、文化系サークル連合委員長)
⑥	11:53~11:55(2分)	大学祭実行委員会の紹介(委員長)
⑦	11:55~12:00(5分)	応援団による演舞(新入生へのエール)
⑧	12:00	閉会 (司会=学生支援課学生支援担当係長)

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-4-E Campus Life -学生生活ガイド-

[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life\\_support/campus\\_life](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/campus_life)

(出典) 本学ウェブサイト

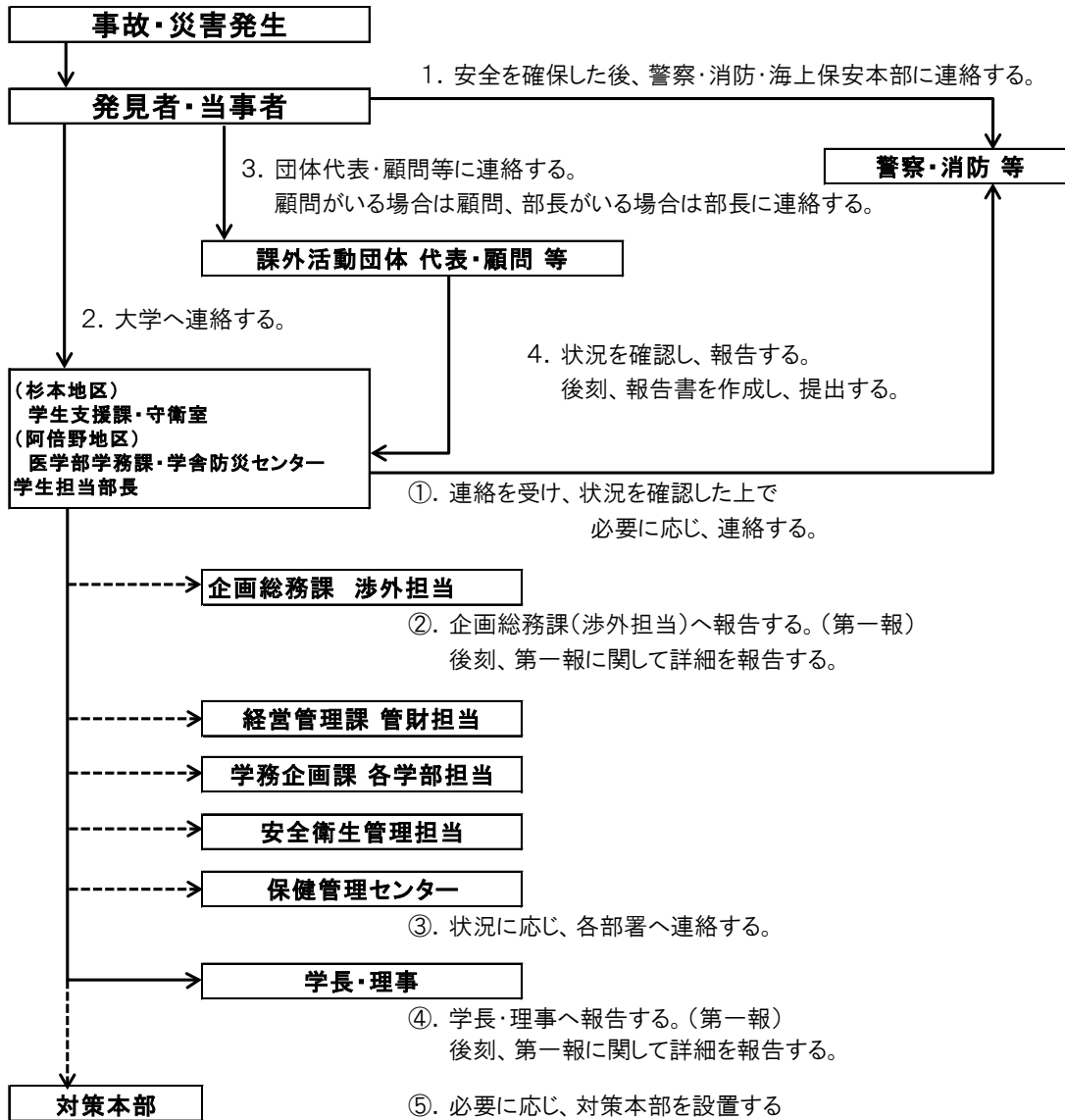
資料7-2-4-F 大学祭支援状況について (単位 円)

行事名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
银杏祭	2,070,000	2,028,000	1,961,440	2,106,440	2,044,000
ふたば祭	425,000	417,000	408,560	408,560	396,000
合計	2,495,000	2,445,000	2,370,000	2,515,000	2,440,000

別途、ボート祭支援が行われている (平成26年度は111.2万円の支援であった)。(出典) 学生支援課資料

資料 7-2-4-G リスク管理・事故通報対応システムの状況

### 課外活動時の事故被災直後の対応フロー図



1～4. 課外活動団体の連絡手順  
①～⑤. 大学の連絡手順

連絡先: 警察110、消防119、海上保安本部118  
 (杉本地区) 学生支援課 06-6605-2103  
 守衛室 06-6605-2090  
 (阿倍野地区) 医学部学務課 06-6645-3611  
 学舎防災センター 06-6645-3660  
 学生担当部長 [tomizawa@bus.osaka-cu.ac.jp](mailto:tomizawa@bus.osaka-cu.ac.jp)  
 顧問がいる場合は、連絡先を記載のこと(電話 )

(出典) 『Campus Life——学生生活ガイド—— ’15』 68 頁

資料7-2-4-H 大阪市立大学教育後援会・OCUSAによる支援の状況（平成26年度）

・大阪市立大学教育後援会

①クラブ・サークル後援事業

（事業の目的）

学生スポーツ活動や文化活動等で優秀な成果を上げ、本学の名声を高めることを目指し、活発な活動を行っているクラブ・サークル等に対してその活動費の一部を支援することを目的とする。

（事業の内容）

活発な活動を行っているクラブ・サークル等に対してその活動費を金銭により支援する。

活動費の具体例は・・・強化合宿費、指導者の招聘費、遠征経費、高額な用具・備品等の購入費、活動成果の発表に要する経費、国際交流活動を目的とする学生団体の外国人の受け入れに要する経費、各種ボランティア活動を目的とする学生団体の活動に要する経費など

例年、5月下旬に学内課外活動団体に周知・募集をはじめ、委員会による選考の後、8月初旬の贈呈式で各団体に支援金を贈呈している。

年間予算額は700万円。63団体、合計685万円が贈呈された。

②学生行事助成金

- ・ボート祭 運営基本経費 40万円＋傷害保険料 15万円
- ・三商大体育大会 運営経費補助 10万円
- ・府大戦 運営経費補助 25万円
- ・银杏祭 運営経費補助 40万円
- ・三大学学生研究討論会 参加経費補助 20万円
- ・留学生関連行事補助 研修・国際交流会経費 40万円 計 190万円

例年、①と同様に8月初旬の贈呈式で各実行委員会に贈呈される。

・OCUSA(大阪市立大学スポーツアソシエーション)

- |                       |        |        |
|-----------------------|--------|--------|
| ① 優秀クラブ・選手表彰金         | 3団体5個人 | 計 20万円 |
| ② リーダーストレイニング講師謝礼金    |        | 4万円    |
| ③ スポーツフェスタ(高校生招待会)補助金 |        | 33万円   |
| ④ ボート祭補助金             |        | 5万円    |

(出典) 大阪市立大学教育後援会およびOCUSA資料

【分析結果とその根拠理由】

課外活動は学部学生の8割以上が参加し、活発に行われており、学生の人間形成やさまざまな社会体験の場として大きな役割を果たしている。課外活動が円滑に行われるような物品及び消耗品支援や危機対応は適切に行われている。予算は大学経費削減の中、逡減傾向にあるが、大阪市立大学教育後援会との連携により適切に行われている。

- 観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。
- また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

入学式直後に行われる学生生活全般のオリエンテーションで、毎年発行の小冊子『Campus Life』を用いて生活支援等に関する制度や注意事項の説明を行っている（前掲資料 7-2-4-D）。具体的な生活支援については、適宜本学ウェブサイト内の全学ポータルサイトと掲示板で周知している。

飲酒・違法薬物、ネズミ講、防犯対策や自転車の安全利用など円滑な学生生活のための情報提供（注意喚起）については、保健管理センターと学生支援課が中心となって日常的に行っている（資料 7-2-5-A）。

昭和 46 年度から定期的に学生生活実態調査を行って、『学生生活実態調査報告書』を作成して学生のニーズを含む現状の把握に努めてきた。直近では、平成 25 年度に『第 12 回（2013 年度）学生生活実態調査報告書』を発行した。

学生のニーズ把握は、学内に配置されている投書箱（「ご意見カード回収ボックス」「ご意見箱」）や全学ポータルサイト内の「学生サービスに関するご意見」においても行われている。

従来からの学生サポート体制に加え、新たに「学生生活相談窓口教員」を配置するとともに、「学生なんでも相談窓口」を設置して経験豊かな職員を配置し、学生を中心とした相談しやすい体制を学生サポートネットとして構築した（資料 7-2-5-B、C）。学生生活相談窓口教員制度は、保護者からの相談をも念頭に置いて、担当教員の氏名・所属・メールアドレスを本学ウェブサイト内で公表している（資料 7-2-5-D）。また、多様な窓口を学生に見える化するために小冊子『学生相談のご案内』を配布して周知している。

心身の健康に関しては、保健管理センター、カウンセリングルームが担当している（資料 7-2-5-E～G）。保健管理センターでは神経精神科の診療や学生の卒煙（タバコ）セミナーも開催している。学生の定期健康診断受診率を上げるためにレントゲン車の増車をを行い、館内放送や拡声器を用いて、周知活動を強化している。カウンセリングルームではインターカー機能・カウンセリング支援機能を充実してきた。医学部教員が担当している「現代社会と健康」（全学共通科目）の中で、タバコ、アルコール、自殺を取り上げて知識提供をしている。

就職支援では、就職支援室が、各種就職セミナー、個人指導を行っている（資料 7-2-5-H、I）。全国の国公立大学 11 校と就職支援パートナーシップ協定を締結して Uターン就職しやすい態勢にもある。就職支援室は、毎年『就職ハンドブック』を発行して、学部 3 年生と大学院前期博士（修士）課程 1 年生に配布している。また、大阪市立大学同窓会（全学同窓会）が大学と連携しながら、就職支援を行っている。

各種のハラスメント関連では、これまでセクシュアル・ハラスメント相談員とハラスメント相談員を配置して対応してきたが、平成 27 年度より両者を統合して対応している。同時に新たに調整委員会を設け、問題解決を迅速に行えるようにした（資料 7-2-5-J）。なお、これまで両ハラスメント相談員の氏名とメールアドレスは、学内掲示板と本学ウェブサイト内の全学ポータルサイトに掲示掲載してきた。大学の姿勢を明示するために、「ハラスメントの防止と対応



に関するガイドライン」「セクシュアル・ハラスメントの防止と対応に関するガイドラインの運用について」を作成して、周知を図っている（資料7-2-5-K）。

留学生への生活支援では多様な支援が行われている（資料7-2-5-L）。同資料中の留学生宿舎は、平成27年度より国際交流宿舎に変更された。

障がいのある学生への生活支援は、資料7-2-5-1のとおりである。

資料7-2-5-A 学生への注意喚起ポスターの例

〈学生の皆さんへ〉

## アルコールを飲んで酔いつぶれる（た）人の命を救う3つのチャンス

① 酔いつぶれた人を絶対に一人にしない

② 横向きに自然に吐かせる

適切な介抱！

**回復体位**

頭をそらせ加減に

服を緩め、毛布をかぶせる

ひざを曲げる

仰向きに寝かせると嘔吐物が気道を塞いで窒息を引き起こすリスクが高くなり、大変危険です

**意識はない**が十分呼吸している時の体位（ただし呼吸の異常は救急車を呼ぶ）

嘔吐しても吐いたものが口から外へ出るように  
舌が落ち込んで気道がつまらないように  
ただし、長時間になると頭の下に置いた腕の血のめぐりが悪くなる  
30分おきぐらいに姿勢を左右入れ替える

③ ためらわず救急車を呼ぶ

助けを呼ぶ！

- ・大イビキをかいて、ギョッとつねっても反応がない。
- ・ゆずって呼びかけても、まったく反応がない。
- ・体温が下がり、全身が冷たくなっている。
- ・倒れて、口からあわをふいている。
- ・呼吸が異常に早くて浅い。または、時々しか息をしていない。

もちろんこれ以外でも、『危ない』と感じたら、ためらわず、救急車（結局、あとで、何事もないかも知れなくても）

『聞いて、見て、触って、ゆずって』

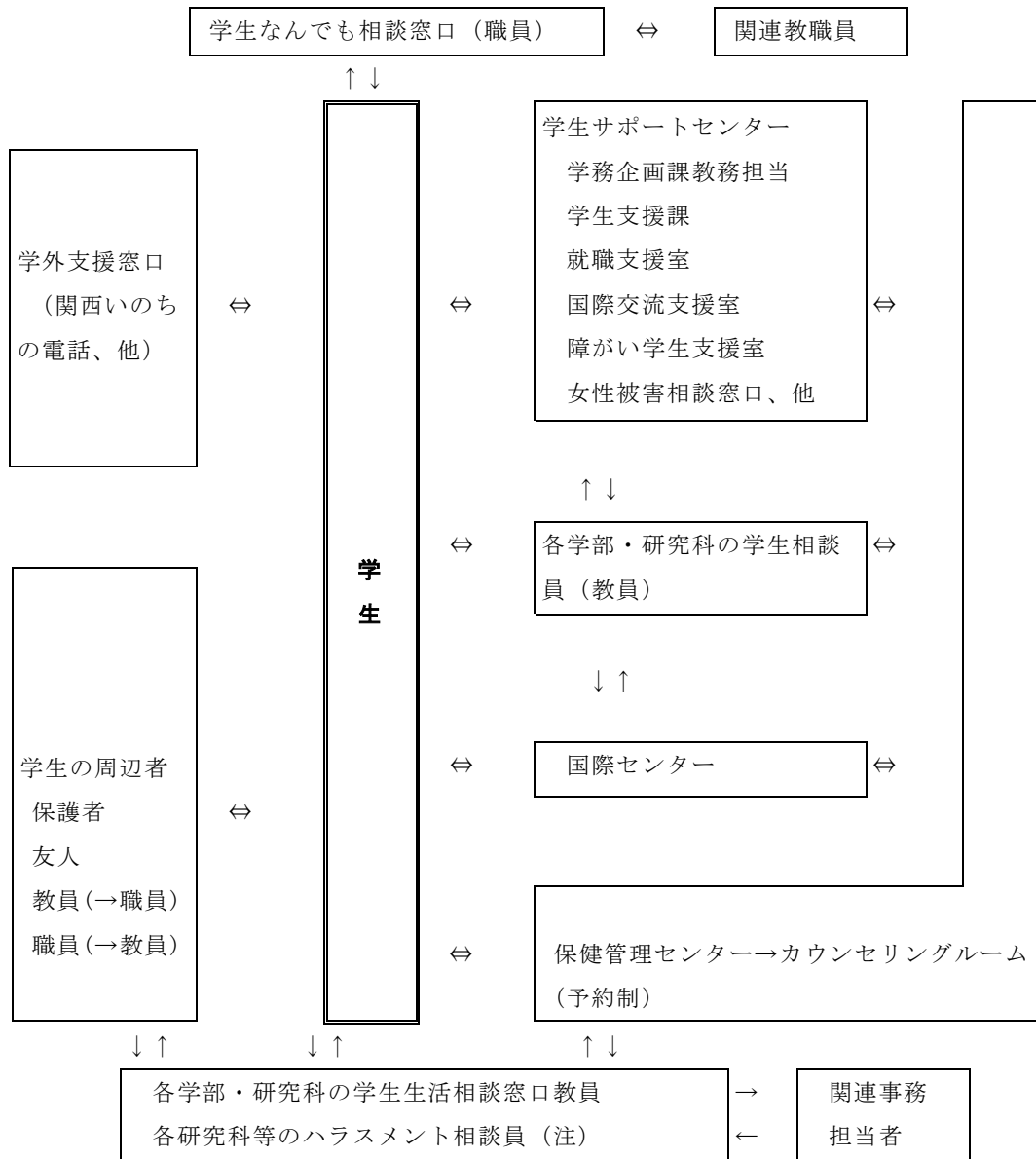
どうすれば良いかわからない時は

大阪市救急医療相談窓口  
電話#7119 または 06-6582-7119

学生支援課・保健管理センター

（出典）学生支援課、保健管理センター資料

資料7-2-5-B 学生を中心とした学生サポートネットのイメージ



注) 平成 27 年 4 月より、ハラスメント相談員とセクシャルハラスメント相談員はハラスメント相談員に統合。

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-5-C 学生サポートネット、学生生活相談窓口教員、学生なんでも相談窓口について

1 「学生サポートネット」

従来からのサポート体制に加え、新たに「学生生活相談窓口教員」を配置するとともに、「学生なんでも相談窓口」を設置して経験豊かな職員を配置し、学生を中心とした相談しやすい体制を構築し、学生サポートをより充実させたネットワークである。

2 「学生生活相談窓口教員」

① 本教員には各学部・研究科から経験豊かな教員が選任され、人数については、各学部・研究科に委ねている。

「学生生活相談窓口教員」の配置及び、教員の氏名・電話番号・Eメールアドレスは、本学ウェブサイト・ポータルサイト・学内の掲示板等により周知している。

② 学生生活全般に関して幅広く学生の相談に応じており、相談者（本人又は保護者等）からの相談内容と課題を把握し、関連する専門担当へ相談事項を繋いでいる。

③ 平成26年度の相談件数 32件

3 「学生なんでも相談窓口」

① 相談窓口は、学生サポートセンター1階に窓口（カウンター）を設けるとともに、電話相談や個人情報保護に配慮する相談などのために、個室の相談室（経験豊かな再雇用職員を1名配置）を設置している。「学生なんでも相談窓口」の設置及び、専用電話番号は、本学ウェブサイト・ポータルサイト・学内の掲示板等により周知している。また平成27年3月に、本学の主な相談窓口を紹介するため、小冊子『学生相談のご案内』を作成し、平成27年度新入生に配布した。

② 学生生活全般に関して幅広く学生の質問、疑問や相談に応じている。

窓口では日々、履修や学生生活に関する質問や相談などに対して、当該の部署への案内等をおこなっている。また、相談室では、電話による質疑応答や、相談者（本人又は保護者等）からの相談内容と課題を把握し、関連する専門担当へ相談事項を繋いでいる。

③ 平成26年度の相談室での相談件数 99件

4 研修会の開催

・対象 学生生活相談窓口教員ほか教職員

・内容 学生生活相談業務の理解を深め、適切な支援に繋げることを目的として、「相談のいろは—学生の悩みとともに—」のタイトルで、平成26年9月24日に開催 参加者：教員23名、職員29名。

（出典）学生支援課資料

資料7-2-5-D 学生生活相談窓口教員

[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life\\_support/consultation](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/consultation)

（出典）本学ウェブサイト

資料 7-2-5-E 保健管理センター、カウンセリングルームの体制と主な取り組み

1 体制

① 保健管理センター診療体制

内科診察（医師 2 名）：火曜日午前、水曜日午後、木曜日午後、金曜日午前

神経精神科特別診療（医師 1 名）：3 月と 8 月を除く年間 10 回

整形外科特別診療（医師 1 名）：年間 6 回

看護師 3 名（8：45～17：15 常駐）

事務職員 1 名

② カウンセリングルーム体制

カウンセリングルーム室長（教授（生活科学研究科兼務） 臨床心理士）

インテーカー（臨床心理士）2 名（日替わり勤務体制）

カウンセラー（臨床心理士）5 名（日替わり勤務体制）

2 主な取り組み

① 保健管理センター

- ・ 学生定期健康診断の実施
- ・ 精密検査の実施（学生定期健康診断で有所見の学生対象）  
要治療者の治療または医療機関への紹介
- ・ 応急手当（急な怪我や病気などに対応）
- ・ クラブ検診（クラブ活動向け健診 ex. 負荷心電図、体組成計測等）
- ・ 健康相談（随時実施）
- ・ 卒煙サポートプログラム（禁煙指導）
- ・ アルコールパッチテスト（急性アルコール中毒予防啓発）
- ・ BMI 保健指導（生活習慣病予防指導）
- ・ ニュースレターの発行

② カウンセリングルーム

- ・ 学生カウンセリング実施
- ・ インテーク実施
- ・ 精神保健相談実施

（出典）保健管理センター資料

資料7-2-5-F 平成26年度保健管理センター利用状況

◆利用者数 (医療)

	学生								その他			小計				合計
	男				女				診察	診察外	応急	診察	診察外	応急	精検	
	診察	診察外	応急	精検	診察	診察外	応急	精検								
合計	246	42	229	441	65	13	153	221	102	15	110	413	70	492	662	1637

<凡例> 診察…医師の診察を受けた件数  
 診察外…医師の指示のもと、診察以外で来所した件数  
 応急…応急処置・受診案内・休養室利用・相談等  
 精検…定期健診で精密な再検査を必要とする学生の診察・検査

(出典) 保健管理センター資料

資料7-2-5-G 平成26年度カウンセリングルーム利用状況

●利用状況

開室日	298	
開室コマ数	1316	
新規申込数	80	
カウンセリング 利用者数 (実人数)	新規	59
	継続	-
	合計	95
予約数 (のべ人数)	杉本	974
	阿倍野	12
	合計	986
予約率 (コマに対する)	杉本	78.2%
	阿倍野	10.9%
	合計	73.6%
実実施回数	826	
1日平均相談件数	2.8	
インテーク件数	69	
精神保健相談件数	19	

●カウンセリングの分類別来談者数

区分	件数
進路	10
学業・勉強	12
対人関係	16
恋愛・性	4
身体的訴え	4
精神的問題	70
家族・友人	8
その他	5
合計	129

※分類には、区分の重複を含む。

※1: 新規申込数には、申込だけの人を含む

※2: インテーク(受理面接)は平成23年5月から開始。

※3: カウンセリングは平成25年度から木曜日も実施。

(出典) 保健管理センター資料

資料 7-2-5-H 就職支援体制の状況

■就職支援室の特徴

学内で実施するイベントの企画・運営およびイベントに係る関連業務、就職相談を含む学生に係る就職関連業務、企業対応等すべて就職支援室職員が独自に実施している。

■就職支援室の支援内容

●就職支援イベントの実施

イベントはすべて、全学年の参加を可能としており、低学年からの職業観の向上に努めている。

◇就職ガイダンス(講師はすべて就職支援室職員が実施)

◇学内で実施する企業セミナー・説明会(年間実施日 80 日以上、参加企業延べ約 900 社)

◇公務員説明会・セミナー(個別開催を含む)

●イベント情報等案内の個人アドレスへの送付

●就職ハンドブックの発行及び配布

●就職・進路相談

◇相談員 3 名(2014 年までの過去 5 年間の相談月平均数は、185 件) \*うち 2 名は JCDA 資格保持

●求人票(会社説明会情報等含む)の受付ならびに公開

●インターンシップ情報の受付ならびに公開(推薦等の手続が必要な場合の対応を含む)

■その他の業務

●企業担当者来訪時の対応および企業訪問や名刺交換会等の参加による新規企業開拓

●卒業後の進路(内定状況含む)についての情報収集ならびに統計資料作成

●学内ポータルサイト(OCU/CDS)の活用と更新

\*OCU/CDS (Osaka City University キャリアデザインシステム)

2010 年度から 2011 年度にかけて文部科学省の補助金を活用し、企業データベースと学生データベースからなるシステムを構築。求人・説明会・インターンシップの情報や学内イベント情報等豊富に掲載しており、各種活動や行事の記録等ができる個人スケジュール管理機能としても活用可能。

(出典) 就職支援室資料

資料 7-2-5-I 就職・進路相談

●就職・進路相談

◇原則として予約制(9:00~17:00)としているが、予約なしの飛び込みの場合も随時対応、急ぎや緊急の場合は、時間に関係なく対応している。

◇相談員は 3 名(うち 2 名は JCDA 資格保持)、信頼関係を保持し、より良い相談業務の充実を図るため、指名予約も行っている。

◇相談内容は、「エントリーシート・履歴書の添削」「面接の相談」「就職活動の仕方について」が件数上位を占めている。

◇過去 5 年間(2010 年度~2014 年度)の月平均は、185 件。

相談実績(平成 22 年度~26 年度)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
件数	2,603	2,141	2,365	2,102	1,872	5 年間平均
(月平均)	217	178	197	175	156	185

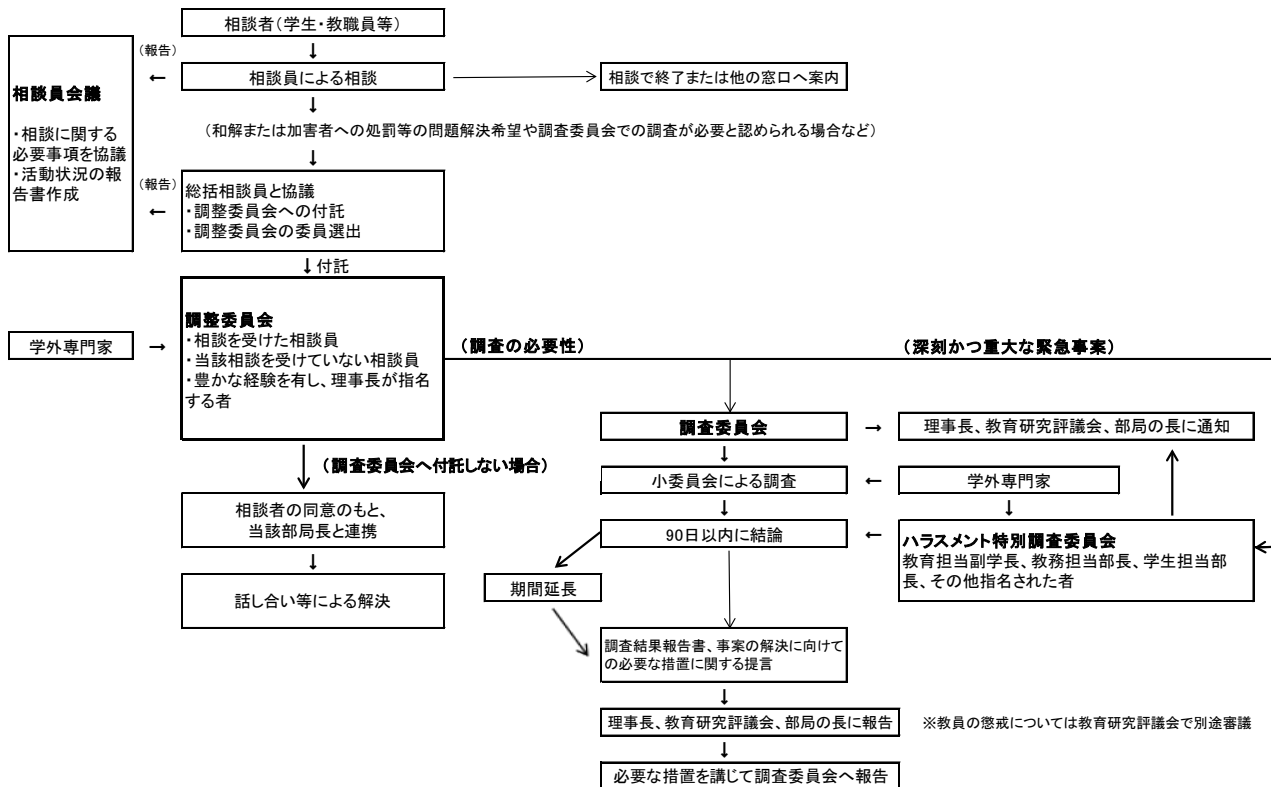
(出典) 就職支援室資料

資料7-2-5-J ハラスメント相談体制：規程とハラスメント行為への対応フロー図

大阪市立大学ハラスメントの対応に関する規程  
 (趣旨)  
 第1条 この規程は、セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメント（以下「ハラスメント」という。）に起因する問題が生じた場合に適切に対応し、学業や職場環境の改善に役立てるための措置に関し必要な事項を定めるものとする。  
 (相談窓口及び問題解決機関)  
 第2条 学生及び教職員等からのハラスメントに関する相談に対応するため、相談窓口として、ハラスメント相談員（以下「相談員」という。）を置き、問題解決のための機関としてハラスメント調整委員会（以下「調整委員会」という。）及びハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

(出典) [http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/1\\_kitei270401.pdf](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/1_kitei270401.pdf)

ハラスメント行為の対応フロー図



(出典) 教育研究評議会資料

資料7-2-5-K ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント関連のガイドライン

[https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life\\_support/humanrights/prevention/guideline](https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/humanrights/prevention/guideline)  
[https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life\\_support/humanrights/sexual\\_harassment/guideline](https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/humanrights/sexual_harassment/guideline)

(出典) 本学ウェブサイト

資料7-2-5-L 留学生に対する生活支援の状況

留学生に対する情報提供ウェブサイト

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/student>

留学生宿舎

大阪市立大学留学生宿舎

募集時期： 1月中旬（入居決定は、3月上旬）

宿舎概要：居室数 29室（全室単身者用） 男子留学生用14室 女子留学生用15室

所在地 堺市北区東上野芝町2丁438

入居資格 単身の留学生（ただし、科目等履修生は除く） 私費留学生・正規学生・新入生を優先

入居期間 1年以内（3月28日以前に退去）

寄宿料 月額6,000円+水道費

申し込み先： 国際センター

その他に、大学を通じて外国人留学生向けの宿舎を斡旋しています。入居募集は全学ポータルサイトでお知らせします。

※民間住宅を借りる際に必要となる連帯保証人について、一定条件のもと、大学が引き受ける機関保証制度があります。

問い合わせ先： 国際センター

留学生のための生活支援

本学ウェブサイト「留学生の方へ」より抜粋

・留学生のための各種行事

日本文化・歴史・自然等に触れていただく機会として「日帰り研修」、留学生と日本人学生、教職員、留学生支援関係者との交流親睦をはかるために「学生国際交流会」などを開催しています。大学主催の行事のほか、(財)大阪国際交流センターでは、留学生が日本や大阪の文化に触れられるよう、さまざまな文化事業への招待を行っています。各種行事の募集や通知は、その都度全学ポータルサイトでお知らせします。

・留学生談話室・留学生交流室

本館地区第2学生ホール2階に留学生談話室を、第11合同部室3階に留学生交流室を設置しています。また留学生談話室では、イスラム礼拝時間を設けています。

問い合わせ先： 国際センター

・帰国留学生へのアフターケア

卒業・修了留学生名簿を作成しますので、卒業後の勤務先、住所等が決まりましたら、大学サポーターページから登録いただくか、国際センターにお知らせください。

（出典）研究支援課資料

資料7-2-5-1 障がいのある学生に対する生活支援の状況

別添資料 （出典）学生支援課資料

【分析結果とその根拠理由】



飲酒・薬物・自転車利用等への注意喚起が行われている。平成 26 年度に学生サポートネットが立ち上がり、1人で悩む学生のための相談窓口が整備されている。保健管理センターとカウンセリングルームの機能も充実している。就職支援室も多様なセミナーや個人相談を強化している。留学生と障がいを持つ学生への支援も行われている。ハラスメントについては、迅速な解決が図られるよう制度改革がなされた。

以上により、生活・健康・就職・各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われている。支援は多面的に行われている。

**観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。****【観点到係る状況】**

経済的支援については、学生担当委員会と国際交流委員会が担当し、事務組織としては学生支援課と研究支援課が担当している。

入学式直後の新生向け学生生活全般のオリエンテーションでは、毎年発行の小冊子『Campus Life』の新年度版を用いて経済的支援制度の紹介を行っている（前掲資料 7-2-4-E）。個々の支援については、適宜掲示板、本学ウェブサイト内の全学ポータルサイトを用いて必要な情報を提供している。

入学金及び授業料の減免については、全額免除と半額免除が行われている（資料 7-2-6-A、B）。

留学生については資料 7-2-6-C のとおりである。法曹養成専攻学生については資料 7-2-6-D のとおりである。

大学独自の奨学金としては、資料 7-2-6-E のものがある。一般学生に対しては、学生支援課が説明会を開催し、日本学生支援機構、その他の各種奨学金への申請の支援を行っている。推薦依頼のあった各種奨学財団一覧表を作成し、掲示により周知している。民間の各種奨学金の面接に対応するための支援を、被推薦学生に対し、学生担当部長と学生支援課職員が行っている（資料 7-2-6-F）。平成 26 年度の奨学金受給者は 2534 人であり、留学生を除く全学生数の 32% に相当する（資料 7-2-6-G）。

留学生に対しては、国際交流委員会と国際センターが奨学金への申請支援を行っており、平成 26 年度を受給者数は留学生全体の 26% に相当する（資料 7-2-6-H）。留学生のための国際交流宿舎、ゲストハウスについては、前掲資料 7-2-5-L 及び資料 7-2-6-I のとおりである。平成 26 年度には、国際交流宿舎（平成 26 年度までは留学生宿舎）は全 29 室 1 年単位、1 室 1 人利用で、年 29 人の留学生が利用し、ゲストハウスについては交換留学生と緊急利用の留学生あわせて 15 人が利用した。この他に、国際センターが学外の外国人留学生向け宿舎を斡旋している（前掲資料 7-2-5-L）。

海外留学等に対する支援では、大阪市立大学教育後援会が大学院学生の海外での学会報告等に旅費支援を行っており、また、学部学生に対しては短期・長期留学支援を行っている。

学部学生・大学院学生に対する留学支援については、大阪市立大学夢基金でも行っている（前掲資料 7-2-2-J、資料 7-2-6-J）。

大阪市立大学教育後援会は、大学院学生への国内旅費支援も行っており、平成 26 年度は 7 件、26 万 2000 円であった。この他に、同後援会は、不測の事態による資金支援が必要な場合に、緊急修学支援（50 万円が上限）をしている（資料 7-2-6-K）。

資料7-2-6-A 入学料の減免

対象は一般学生のみで、留学生は対象外

大阪市立大学の授業料等に関する規則（抄）

（入学料の減免）

第5条 理事長が特別の事情があると認める者に対しては、大阪市立大学教育推進本部の会議（以下「教育推進本部会議」という。）の審査を経て、入学料（科目等履修生及び研修生の入学料を除く。以下本条から第7条までにおいて同じ。）の半額又は全額の減免を許可することがある。

（入学料の減免の申請）

第6条 入学料の減免の許可を受けようとする者は、理事長の指定する日までに所定の書類を提出しなければならない。（出典）[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17\\_kisoku270401.pdf](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17_kisoku270401.pdf)

大阪市立大学授業料等減免及び分納取扱規程（抄）

（対象）

第2条 入学料の減免の対象は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 入学前1年以内において、入学を認められた者の学資を主として負担している者が死亡し、又は入学を認められた者若しくはその者の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者

(2) その他特別の事情があり、入学料の納付が著しく困難であると認められる者

（出典）[http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki\\_int/reiki\\_honbun/x021RG00000121.html](http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000121.html)

平成26年度採択件数 全免

1名

1 / 2 免 41名 合計

42名（留学生を除く、入学者の2.

2%に相当)

（出典）学生支援課資料及び財務課資料

資料7-2-6-B 一般学生の授業料減免（平成26年度）

大阪市立大学の授業料等に関する規則（抄）

（授業料の減免及び分納）

第 8 条 理事長が特別の事情があると認める者に対しては、教育推進本部会議の審査を経て、当該年度分、前期分又は後期分の授業料（科目等履修生及び研修生の授業料を除く。以下本条から第10条までにおいて同じ。）の10割、5割若しくは3割の割合による減免又は分納を許可することがある。

（出典）[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17\\_kisoku270401.pdf](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17_kisoku270401.pdf).

平成26年度採択件数	全免	110名	
			<u>1 / 2 免</u> 493名
	合計	603名（留学生を除く学部生・大学院生の7.6%）	

**授業料等減免分納審査基準**（平成 24 年 11 月 19 日 教育推進本部会議 承認）

審査方法

入学科減免及び授業料減免又は分納の審査は所定の書類及び必要に応じて面接により行う。

授業料減免

1. 減免の取扱いをうけ得る範囲

本人の学資を負担している者（特別な事情がない限り父と母双方）の1年間の総所得金額が別表1の収入基準額以下であり、かつ、学修意欲がおう盛であり、次の各号のいずれかの1に該当する者であること。

- (1) 災害等を受け授業料を納付することが困難である者
- (2) その他経済的理由により授業料を納付することが困難である者

（出典）学生支援課資料及び財務課資料

資料 7-2-6-C 留学生の授業料減免

大阪市立大学の授業料等に関する規則（抄）

（授業料の減免及び分納）

第 8 条 理事長が特別の事情があると認める者に対しては、教育推進本部会議の審査を経て、当該年度分、前期分又は後期分の授業料（科目等履修生及び研修生の授業料を除く。以下本条から第 10 条までにおいて同じ。）の 10 割、5 割若しくは 3 割の割合による減免又は分納を許可することがある。

（出典）[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17\\_kisoku270401.pdf](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17_kisoku270401.pdf).

#### 外国人留学生授業料減免取扱要項

（目的）

第 1 条 この要項は、外国人留学生に対する経済的な支援対策の一環として授業料減免について必要な事項を定める。

（対象）

第 2 条 授業料減免の対象者は、学部および大学院に在学する外国人留学生のうち、成績が優秀で経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ授業料減免を希望する者とする。

#### 平成 26 年度授業料減免審査について（外国人留学生分）

対象：研修生、研究生及び科目等履修生・国費外国人留学生・外国政府派遣の留学生を除く、いわゆる私費外国人留学生

申請者：209 名

採択件数：全免 4 名 1 / 2 免 199 名 合計 203 名（学部・大学院の留学生の 75.2%）

（出典）研究支援課資料他

資料7-2-6-D 法曹養成専攻学生の授業料減免

**特待生制度**

**対象者・授業料減免額**

全額免除	成績上位優秀者
半額免除	成績優秀者

選考方法・免除期間

- ・半期ごとに対象学生を選考します。 ・免除期間は6ヶ月間。
- ・在学中は選考の対象となりますので、がんばりによっては、引き続いての免除も可能です。
- ・初年度の初回に対象となる学生は、入学選抜試験の成績で選考します。
- ・次回以降は在籍中の学業成績により選考します。

(出典) <http://www.law.osaka-cu.ac.jp/lawschool/tuition.html>

(採択人数)	前期全免	前期半免	後期全免	後期半免
平成24年度	10	19	11	26
平成25年度	8	18	10	27
平成26年度	7	10	7	11

全免の対象者数は学生定員の1割以内。半免の対象者数は学生定員の2割以内。

平成26年度の延べ35人は当該学生全体の40.2%であった。

(出典) 法学研究科法曹養成専攻事務室資料及び財務課資料

資料7-2-6-E 大学独自の奨学金

奨学金名	月額	一時金	申請者
大阪市立大学奨学金	7,500円		学部生・院生
大阪市立大学有恒会奨学金	10,000円		学部生 (商/経済/法/文2年生)
大阪市立大学浦上奨学金		100,000円	院生(女子・1年生)
大阪市立大学野瀬健三奨学金	20,000円 ~30,000円		学部生・院生 (商/経3年生・経営/経済1年生)
大阪市立大学菅富士夫奨学金	50,000円		後期博士院生・特別研究員 (経営/経済/法/文/創)
大阪市立大学楊大鵬奨学金	30,000円		学部生・院生(医)

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-6-F 各種奨学金、各種奨学金推薦学生への支援状況

- ・平成26年度各種奨学財団申請者数は、学部生157名 院生68名、計225名であった。
- ・大学を通して43件の奨学財団の一括申請募集を行い、学内選考の上推薦者を決定した結果、平成26年度の推薦者は96名(直接応募・学部依頼を含む)、うち採用者は82名、不採用者は8名。H26年度途中で4名が廃止となったため平成26年10月1日現在奨学金を受給している学生の総数は213名となる。
- ・募集のある43団体のうち7団体が面接後に採用者を決定するため、平成26年度より事前面接指導を行うこととなった。平成26年度には面接指導と作文指導をあわせて、13名の指導を行った。

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-6-G 奨学金申請・受給状況（平成26年10月1日現在）

年 度		26	
10月1日現在学生数(A)		8,106 人	※留学生を除く
日 本 学 生 支 援 機 構	当年度申請者数	673 人	
	受給者数(B)	2,279 人	※全学年の受給者数の総数
市 大 奨 学 金	当年度申請者数	60 人	
	受給者数	19 人	※全学年の受給者数の総数
市 大 関 係 奨 学 金	当年度申請者数	30 人	※有恒会のみ該当
	受給者数	23 人	※全学年の受給者数の総数
地 方 公 共 団 体	当年度申請者数	0 人	※該当なし
	受給者数	0 人	※全学年の受給者数の総数
民 間 奨 学 金	当年度申請者数	225 人	
	受給者数	213 人	※全学年の受給者数の総数
合 計	当年度申請者数	988 人	
	受給者数(C)	2,534 人	

(注) 地方公共団体奨学金とは、亀岡市教育委員会をはじめ3種類。

民間奨学金とは、日本証券奨学財団奨学金をはじめ45種類。

外国人留学生を除く。

(出典) 学生支援課資料

資料 7-2-6-H 外国人留学生奨学金受給状況

外国人留学生奨学金受給状況

No.	奨学金	月額	一時金	申請者	H26年度(最終)		過去受給者	H25年度 受給者数	H24年度 受給者数
					受給者	申請者			
1	市立大学一般奨学金	7,500円		学部生・院生	0人	0人	学部生・院生	0人	0人
2	市立大学大学院修学援助奨学金	40,000円(H24年度まで)	100,000円(H25年度より)	院生	9人	9人	院生	9人	2人
3	文部科学省 国費外国人留学生	148,000円		院生・前期	4人	0人	院生・前期	2人	6人
		147,000円		院生・後期	20人	0人	院生・後期	15人	14人
		146,000円		研究生	2人	0人	研究生	9人	6人
4	日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費	48,000円		学部生	10人	10人	学部生	13人	13人
		65,000円		院生	9人	9人	院生	11人	10人
5	ロータリー米山記念奨学金	140,000円		院生	2人	0人	院生	5人	4人
6	ナインティナイン・アジア留学生奨学基金	50,000円		学部生・院生	4人	0人	学部生・院生	5人	5人
7	滝崎記念アジア留学生奨学基金	50,000円		学部生	2人	1人	学部生	2人	1人
8	山本猛夫記念奨学基金	30,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	1人
9	市川国際奨学財団	100,000円		学部生・院生	4人	0人	学部生・院生	4人	2人
10	西村奨学財団	120,000円		学部生・院生	7人	0人	学部生・院生	7人	6人
11	大遊協国際協力・援助・研究協会	50,000円		学部生	2人	0人	学部生	4人	3人
		70,000円		院生	0人	0人	院生	1人	1人
12	富本奨学会	40,000円		学部生	2人	-	学部生・院生	4人	4人
13	奥村奨学会	40,000円		学部生	0人	1人	学部生	0人	0人
14	ベターホーム国際親善奨学金	50,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	1人
15	平和中島財団外国人留学生奨学金	120,000円		学部生・院生	0人	0人	院生	0人	1人
16	朝鮮奨学会	25,000円		学部生	0人	0人	学部生	0人	1人
		40,000円		院生・前期	0人	1人	院生・前期	0人	1人
		70,000円		院生・後期	0人	0人	院生・後期	1人	1人
17	交流協会奨学金	147,000円		院生・前期	1人	0人	院生	0人	0人
18	三菱商事外国人留学生奨学金	150,000円		院生	0人	0人	院生	0人	1人
19	豊田通商留学生奨学金	100,000円		学部3年生	1人	0人	学部3年生	0人	0人
20	JEES奨学金・一般奨学金	30,000円		学部生・院生	0人	0人	学部生・院生	0人	1人
21	大阪協栄信用組合奨学金	40,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	0人
22	似鳥国際奨学財団	110,000円		院生	0人	0人	院生	1人	0人
23	服部国際奨学財団	100,000円		院生	0人	0人	院生	0人	2人
24	藤井国際奨学財団	30,000円		学部生	1人	0人	学部生	2人	3人
		50,000円		院生	0人	0人	院生	0人	0人
25	私費外国人留学生冠奨学金(岡畑清風奨学金)	40,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	1人
26	川嶋章司記念スカラシップ基金	100,000円		院生	0人	0人	院生	0人	1人
27	安田奨学財団	100,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	0人
28	日揮・実吉奨学会	-	250,000円	院生	2人	2人	院生	2人	2人
29	櫻山奨学財団		100,000円	院生	1人	1人	院生	1人	1人
30	大塚敏美育英奨学財団	1,000,000~2,000,000円(年額)			0人	0人	院生	0人	1人
31	岩谷国際留学生奨学助成	150,000円		院生	0人	0人	院生	1人	0人
32	伊藤国際教育交流財団	180,000円		院生・前期	1人	0人	院生・前期	0人	0人
	計				89人	19人		77人	96人

(注) No. 2 は、大阪市立大学浦上奨学金。

(出典) 研究支援課資料



資料7-2-6-I ゲストハウス

○大阪市立大学ゲストハウス規程

(設置)

第1条 大阪市立大学（以下「本学」という。）にゲストハウスを置く。

(目的)

第2条 ゲストハウスは、本学との学術交流のために来日する外国人研究者等の宿泊の用に供し、もって本学の国際学術交流の推進に資することを目的とする。

(施設)

第3条 ゲストハウスの使用に供する施設は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊室
- (2) 談話室
- (3) 交流室
- (4) その他共用施設

(入居資格)

第4条 ゲストハウスに入居できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学との学術交流のために来日する外国人研究者及び交換留学生
- (2) その他学長が適当と認める者

○大阪市立大学ゲストハウス利用細則

第9条 規程第8条第1項に定める利用料（光熱水費等を含む。）は、次のとおりとする。

種別	利用料	宿泊室（ファミリー）	1泊	4,000円
		宿泊室（シングル）	1泊	2,000円

[http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/guest\\_house/summary](http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/guest_house/summary)

(出典) 本学ウェブサイト

資料7-2-6-J 大阪市立大学はばたけ夢基金 海外留学・渡航支援事業

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/news/2014/hrqy10>

(出典) 本学ウェブサイト

資料7-2-6-K 大阪市立大学教育後援会支援事業

<http://www.osaka-cu.com/html/profile/shien.html>

(出典) 大阪市立大学教育後援会ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金や各種奨学金を獲得できるよう学生支援が行われている。留学生に対しては国際センターが支援している。大学独自の奨学金も増えつつあり、大阪市立大学教育後援会による経済的支援も行われている。このように、学生に対する経済面の援助は適切に行われているが、昨今の社会情勢に鑑みてより一層の充実が必要である。留学生への授業料の減免については、国際化推進と優秀な留学生確保の観点から授業料等の減免制度についての考え方を整理する必要がある。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・本学の校地・校舎面積は、全体として設置基準に定められる必要面積を大きく上回り、教育研究を支障なく遂行するための十分な施設設備を有するとともに、バリアフリー対策、耐震対策、安全・防犯対策を含めた施設整備を計画的に進めている。
- ・学術情報総合センターは、貴重な図書も含めて蔵書数約 244 万冊を有し、検索システムも充実している。開館時間についても近年、休日の開館を行い利便性を高めている。また、全国有数の規模・質を誇り学生、教員の利用頻度も高く、有益な施設として活用されている。学生も高い評価を与えている。
- ・学生支援のワンストップ化を図るため、各学部・研究科の事務室を統合した学生サポートセンターが平成 23 年 9 月に運用開始された。当該センターの機能充実を図るために、学生サポートセンター懇談会が設置され、その下に 3 つのワーキンググループを設置して問題点を洗い出し、かつ学生と職員との懇談会を設けて学生の意見に耳を傾けている。
- ・1 人で悩む学生への支援のために、学生サポートネットを構築し、運用している。『学生相談のご案内——学生サポートネットが学生生活を支援します 1 人で悩まず まずは相談しましょう』を発行して、学生目線で、多様な相談窓口が見える化している。
- ・杉本キャンパスのアメニティと安心安全を確保するための自転車対策と防犯対策に関して提言がなされ、順次実施している。
- ・大学版 I R の先駆的事例である学生生活実態調査を昭和 46 年以降、3～4 年に一度行っている。直近では、平成 25 年度秋に実施した。継続的な実態調査により、学生生活の実態把握に努めている。
- ・医学部のある大学として、体育系課外活動団体に対して A E D 講習会を着実にしている。また、学生の心身の健康管理に積極的に取り組んでいる。

### 【改善を要する点】

- ・課外活動団体用の老朽化した部室等施設や学生食堂の改善が望まれる。『第 12 回 (2013 年度) 学生生活実態調査報告書』(5、50 頁)を見ても分かるように、これらについては学生からの要望が一貫して強い。